

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年4月10日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	GW7つの卵
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

GW7つの卵（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成29年 4月11日から平成30年 4月10日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとしします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

1

世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分を考えます。

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで
中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが
各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ（日興GW）
の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの
運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インク (NAM アメリカズ)
からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。
ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。

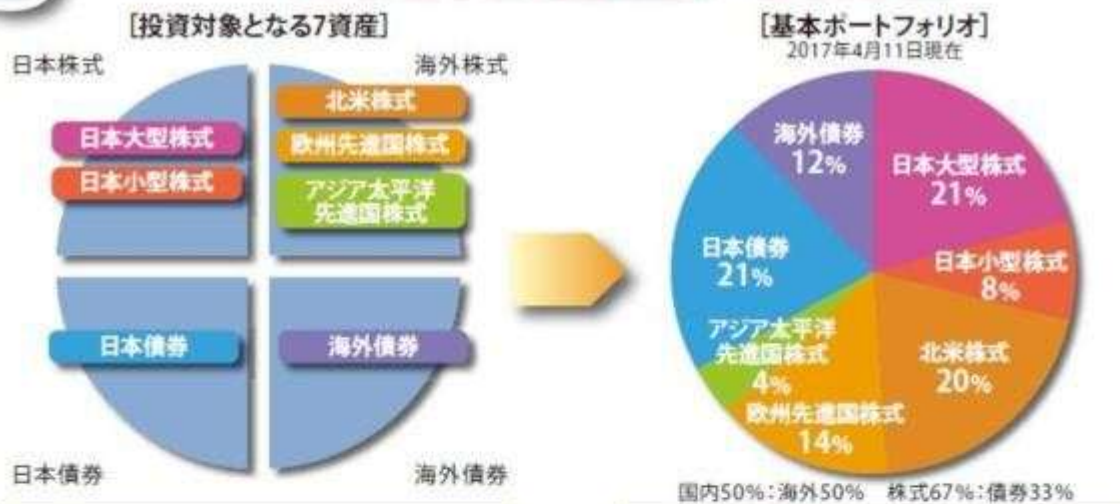


※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分*1を考えます。



分散投資効果をもとめるため、日本株式を大型・小型に分類し、海外株式を地域分割するなど、投資対象資産を7つに細分化しています。

長期投資の観点から、効率的な資産配分*1を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します*2。

- *1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。
*2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向があるのに対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があり、一般に、株式と債券は、景気変動による値動きの傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

【各資産の年間リターン(1996年～2016年、円ベース)】

(%)

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	
株式	日本大型株式	-2.8	-13.2	-5.5	57.0	-23.0	-18.6	-18.1	22.8	10.2	44.5	6.3	-9.8	-42.3	7.7	1.0	-18.6	20.5	54.8	9.8	11.7	-0.2
	日本小型株式	-12.0	-42.7	2.5	40.7	-6.4	-7.9	-10.4	36.6	21.8	57.7	-13.5	-16.0	-33.2	8.8	4.2	-7.1	18.4	52.9	13.1	16.1	4.8
	北米株式	39.9	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9	58.5	28.4	0.1	8.9
	欧州先進国株式	36.8	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8	53.1	7.6	-2.0	-2.8
	アジア太平洋先進国株式	36.6	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2	28.4	13.7	-8.0	4.7
債券	日本債券	5.2	5.7	0.4	5.4	2.1	3.3	3.3	-0.7	1.3	0.8	0.2	2.7	3.4	1.4	2.4	1.9	1.9	2.0	4.2	1.1	3.0
	海外債券	19.5	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7	16.4	-4.5	-3.0

※表は、各資産のインデックスの年間騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

〔運用アドバイザー〕



・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行ないます。

〔運用アドバイザーの評価・選定プロセス〕



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカズからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

NAM アメリカズ：日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

NAM アメリカズは、日興アセットマネジメント・グループ®の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行ないます。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門」「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約207兆円(2016年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。



日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を遂げようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約9,978億円(2016年12月末現在)。



北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

独自のリサーチで情報優位性を獲得し投資機会を発掘

米国の大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループの中核企業。グループ全体で約23兆円(2016年12月末現在)の運用資産総額を有し、質の高い運用サービスのグローバルな提供に注力。個別企業リサーチに基づく徹底したボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築。



欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投資の差みの額として長い歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組み入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約50兆円(2016年12月末現在)。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく個別配分を組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約49兆円(2016年9月末現在)。



日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友信託銀行株式会社

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が目指す材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の円滑な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約52兆円(2016年12月末現在)。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行わず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約114兆円(2016年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。



※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村大型インデックス
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… ラッセル野村小型インデックス
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス
(日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… NOMURA-BPI総合
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… シティ世界国債インデックス
(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※シティ世界国債インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート
(原則毎月9営業日作成)



四半期レビュー
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年 2月28日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

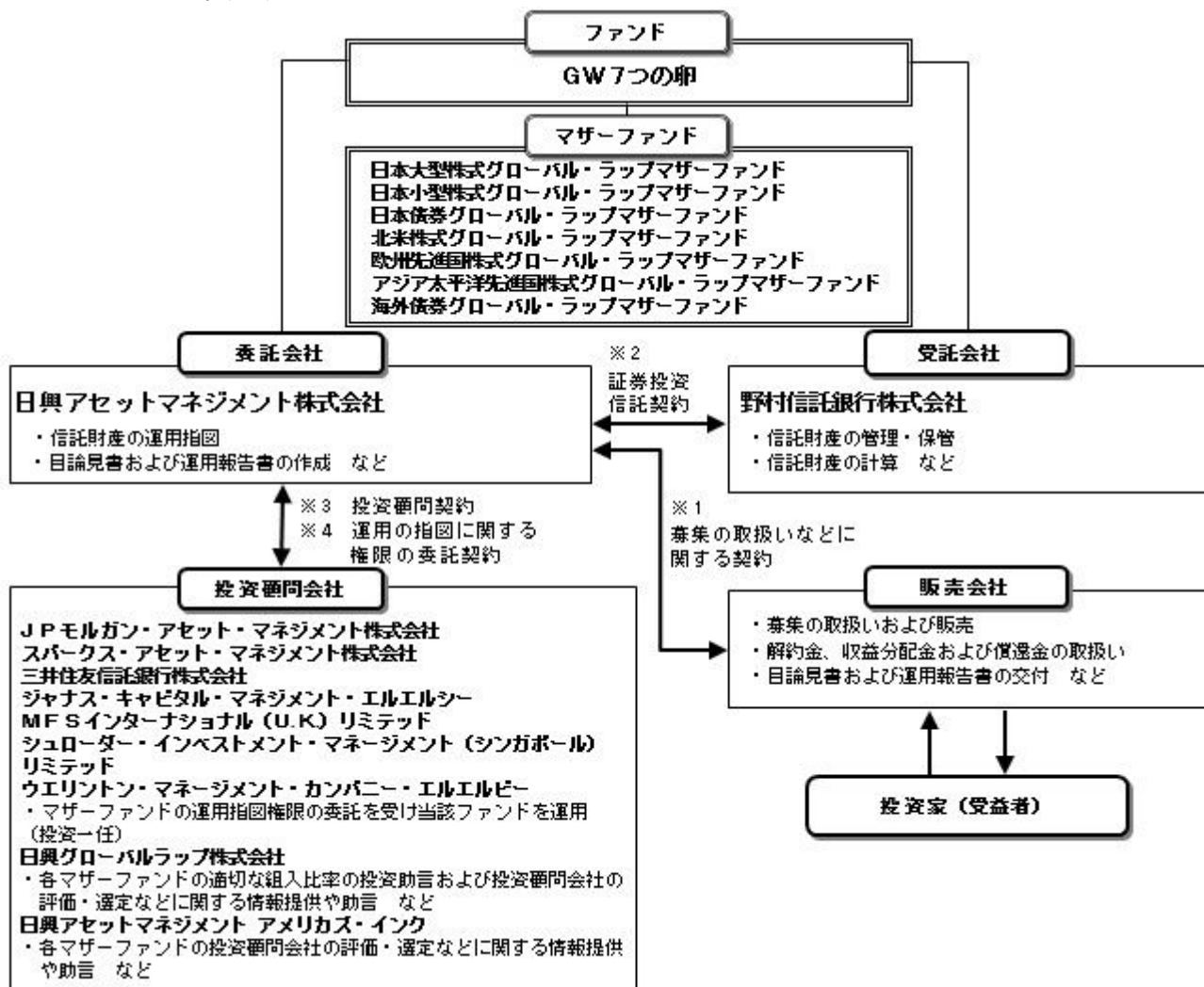
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成29年1月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。
 - 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」.....21%
 - 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」..... 8%
 - 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」.....21%
 - 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」.....20%
 - 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」.....14%
 - 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」... 4%
 - 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」.....12%
- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券
- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引

10) 資金の借入

< 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド >

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

< 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド >

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

< 日本債券グローバル・ラップマザーファンド >

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

< 北米株式グローバル・ラップマザーファンド >

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含まます。）を主要投資対象とします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) コマーシャル・ペーパー

8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの

10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券

- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)~8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下

- 同じ。)で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
 - 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きま。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きま。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みま。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
 - 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
 - 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
 - 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。
 - 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みま。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きま。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きま。）各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等

- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡し取引
- 5) 為替先渡し取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（ラッセル野村大型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村大型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける大型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額上位85%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（ラッセル野村小型インデックス [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* ラッセル野村小型インデックスは、野村證券株式会社とFrank Russell Companyが共同開発したラッセル野村日本株インデックスにおける小型株中心のサイズ別指数です。わが国の株式市場の動きを示すラッセル野村総合インデックスの時価総額下位15%の銘柄群で構成されています。

同指数の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村證券株式会社およびFrank Russell Companyは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行

なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（NOMURA-BPI総合 [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している、わが国の債券市場の動きを示す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債、MBS、ABSなど、国内で発行された円建公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存期間1年以上、残存額面10億円以上で、事業債、円建外債、MBS、ABSについては、A格相当以上の格付を取得しているものに限られます。

同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} MSCI北米インデックスは、MSCI Inc.が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は

同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< D R（預託証券） >

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド >

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

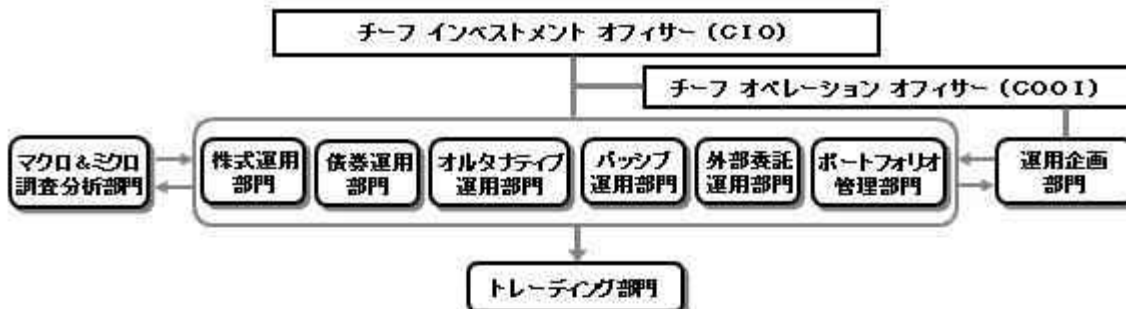
*シティ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

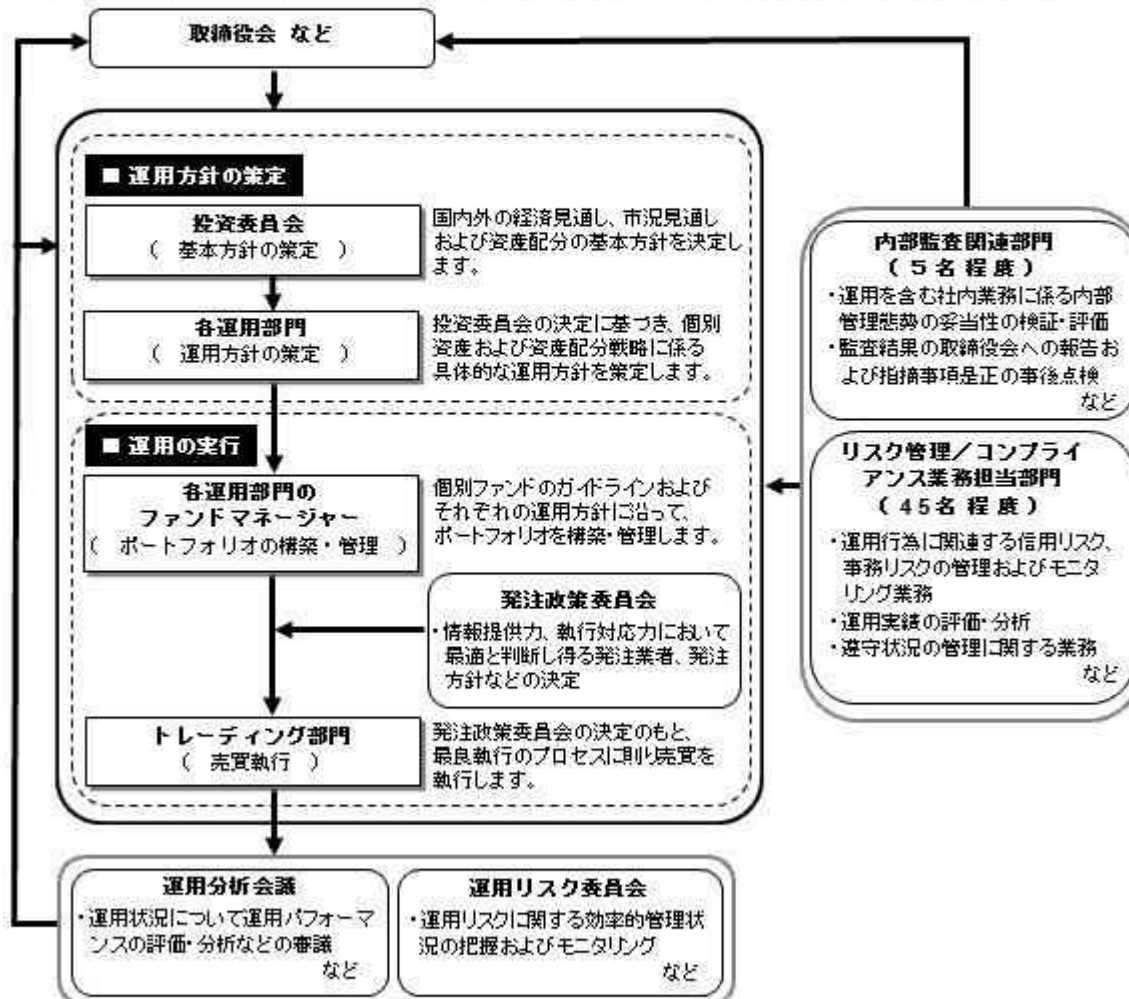
（3）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約207兆円にのぼります（2016年12月末）。

同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2016年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約9,978億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約52兆円(2016年12月末現在)にのぼります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャナス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャナス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2016年12月現在、JCGの運用資産総額は約23兆円に上ります。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約50兆円の運用資産を受託しています(2016年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約49兆円にのぼります(2016年9月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコン

トロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

- 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。
- ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粹に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約114兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2016年12月末現在）。
- ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

< GW 7 つの卵 >

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から

信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りでは

ありません。

- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みま

す。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場

されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

法令による投資制限
同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資

元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

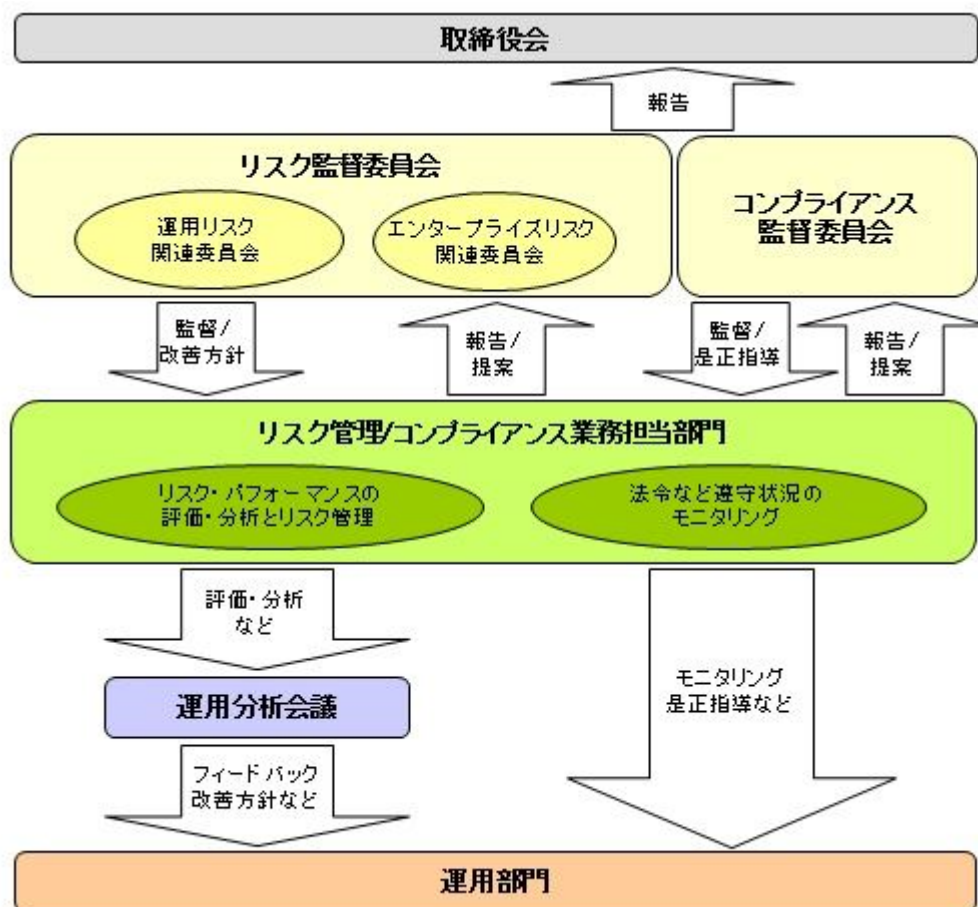
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会において

は、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

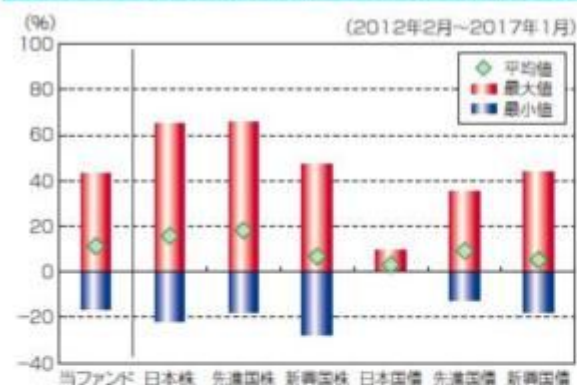
法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成29年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	11.3%	15.8%	18.2%	6.7%	3.1%	9.2%	5.3%
最大値	42.9%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-16.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	0.5%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2012年2月から2017年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… 東証株価指数 (TOPIX、配当込)

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数 (TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス (配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮し

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2012年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ヘッジなし、円ベース)

たものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.944%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
--------	---------------------------

純資産総額	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分	1.80%	1.15%	0.60%	0.05%
30億円超の部分		1.05%	0.70%	

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および

び地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

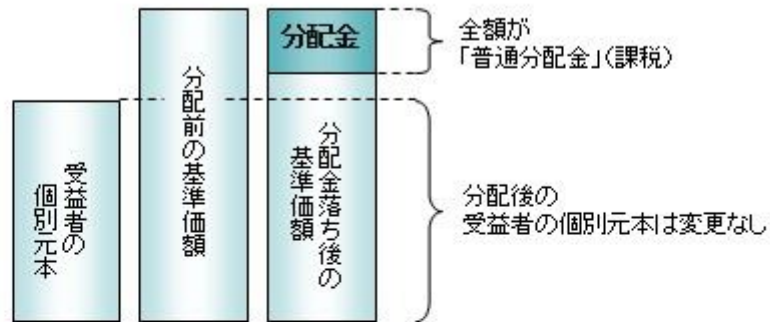
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

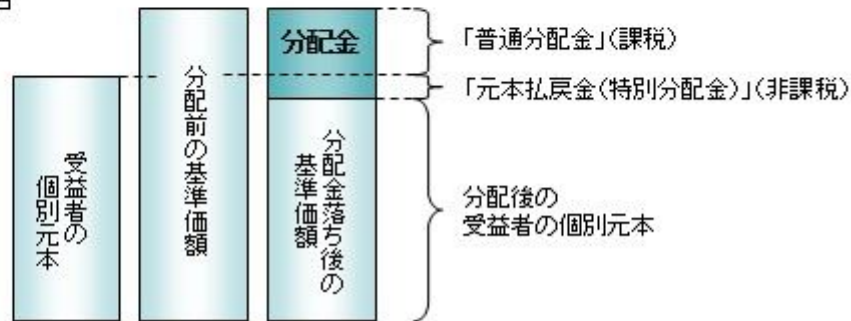
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成29年 4月10日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【GW7つの卵】

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	63,356,532,246	99.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		631,909,428	0.99
合計(純資産総額)		63,988,441,674	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	7,914,872,286	2.0162	15,957,965,504	1.9853	15,713,395,949	24.56

日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	5,328,522,360	2.3319	12,425,581,292	2.3079	12,297,696,754	19.22
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	8,021,875,673	1.3630	10,933,816,543	1.3577	10,891,300,601	17.02
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	3,537,668,481	2.8431	10,057,945,259	2.8146	9,957,121,706	15.56
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	2,569,813,574	2.4312	6,247,730,762	2.3858	6,131,061,224	9.58
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1,111,172,588	4.7862	5,318,294,241	4.7632	5,292,737,271	8.27
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	520,866,876	5.8726	3,058,842,816	5.9002	3,073,218,741	4.80

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合 計	99.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5計算期間末 (2008年 1月10日)	504,338	505,885	0.9781	0.9811
第6計算期間末 (2009年 1月13日)	255,052	256,286	0.6199	0.6229
第7計算期間末 (2010年 1月12日)	256,958	258,604	0.7807	0.7857
第8計算期間末 (2011年 1月11日)	181,386	182,117	0.7448	0.7478
第9計算期間末 (2012年 1月10日)	121,907	122,458	0.6637	0.6667
第10計算期間末 (2013年 1月10日)	116,051	116,482	0.8083	0.8113
第11計算期間末 (2014年 1月10日)	107,192	110,809	1.0372	1.0722
第12計算期間末 (2015年 1月13日)	85,521	91,107	1.0718	1.1418
第13計算期間末 (2016年 1月12日)	68,917	70,957	1.0132	1.0432
第14計算期間末 (2017年 1月10日)	64,401	67,480	1.0457	1.0957
2016年 1月末日	70,612		1.0281	
2月末日	66,558		0.9758	
3月末日	68,918		1.0150	
4月末日	68,208		1.0118	

5月末日	68,795	1.0295
6月末日	62,707	0.9478
7月末日	64,975	0.9903
8月末日	64,140	0.9857
9月末日	63,208	0.9768
10月末日	63,954	0.9958
11月末日	66,401	1.0488
12月末日	66,985	1.0837
2017年 1月末日	63,988	1.0342

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	0.0030
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	0.0030
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	0.0050
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	0.0030
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	0.0030
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	0.0030
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	0.0350
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	0.0700
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	0.0300
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	0.0500

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	8.06
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	36.32
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	26.75
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	4.21
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	10.49
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	22.24
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	32.65
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	10.08
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	2.67
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	8.14

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	107,582,341,767	138,924,698,265
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	6,547,417,251	110,726,620,676
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	4,726,664,478	87,049,479,782
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	3,850,774,660	89,455,456,824
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	1,883,793,298	61,745,716,270
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	1,410,974,674	41,513,364,187
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	1,150,408,361	41,372,192,112
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	3,998,358,835	27,550,578,403
第13期	2015年 1月14日～2016年 1月12日	4,685,780,147	16,458,000,036
第14期	2016年 1月13日～2017年 1月10日	2,093,430,717	8,531,237,609

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	35,095,929,900	98.62
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		490,982,562	1.38
合計（純資産総額）		35,586,912,462	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,324,500	548.56	1,275,127,720	730.90	1,698,977,050	4.77
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	269,700	4,902.30	1,322,150,310	4,979.00	1,342,836,300	3.77
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	189,700	6,014.42	1,140,935,474	6,584.00	1,248,984,800	3.51
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	329,000	3,078.12	1,012,701,480	3,387.00	1,114,323,000	3.13
日本	株式	ソニー	電気機器	308,200	3,052.39	940,746,598	3,423.00	1,054,968,600	2.96

日本	株式	キーエンス	電気機器	21,800	30,477.81	664,416,258	43,870.00	956,366,000	2.69
日本	株式	日本電産	電気機器	89,500	8,096.00	724,592,000	10,610.00	949,595,000	2.67
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	103,000	5,642.73	581,201,190	8,701.00	896,203,000	2.52
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	160,200	4,217.63	675,664,326	5,199.00	832,879,800	2.34
日本	株式	ダイキン工業	機械	70,900	8,484.96	601,583,664	11,225.00	795,852,500	2.24
日本	株式	スズキ	輸送用機器	176,500	2,999.69	529,445,285	4,369.00	771,128,500	2.17
日本	株式	三菱商事	卸売業	289,900	1,952.37	565,992,063	2,549.50	739,100,050	2.08
日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	98,800	6,328.24	625,230,112	7,360.00	727,168,000	2.04
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,027,000	542.85	557,506,950	647.60	665,085,200	1.87
日本	株式	オリックス	その他金融業	375,500	1,602.22	601,633,610	1,707.00	640,978,500	1.80
日本	株式	日本航空	空運業	176,700	3,779.35	667,811,145	3,602.00	636,473,400	1.79
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	133,200	3,481.79	463,774,428	4,451.00	592,873,200	1.67
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	376,400	1,807.75	680,437,100	1,521.00	572,504,400	1.61
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	145,600	4,603.72	670,301,632	3,640.00	529,984,000	1.49
日本	株式	味の素	食料品	228,000	2,584.66	589,302,480	2,228.50	508,098,000	1.43
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	160,000	3,173.35	507,736,000	3,064.00	490,240,000	1.38
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	581,000	775.41	450,513,210	831.00	482,811,000	1.36
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	101,400	3,545.02	359,465,028	4,731.00	479,723,400	1.35
日本	株式	サントリー食品インターナショナル	食料品	99,900	4,698.33	469,363,167	4,795.00	479,020,500	1.35
日本	株式	信越化学工業	化学	47,400	5,880.58	278,739,492	9,747.00	462,007,800	1.30
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	110,300	3,538.54	390,300,962	4,143.00	456,972,900	1.28
日本	株式	日本ハム	食料品	144,000	2,538.80	365,587,200	3,075.00	442,800,000	1.24
日本	株式	ローム	電気機器	59,200	5,934.75	351,337,200	7,240.00	428,608,000	1.20
日本	株式	J・フロントリテイリング	小売業	253,800	1,267.53	321,699,114	1,633.00	414,455,400	1.16
日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	97,600	3,334.20	325,417,920	4,232.00	413,043,200	1.16

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.60
		食料品	5.51
		化学	5.39
		医薬品	4.95
		ゴム製品	1.28
		ガラス・土石製品	0.98
		鉄鋼	1.70
		非鉄金属	1.56
		機械	3.74
		電気機器	13.17
		輸送用機器	11.28
		精密機器	1.60
		その他製品	0.45
		電気・ガス業	1.77

	陸運業	3.40
	空運業	1.79
	情報・通信業	8.67
	卸売業	4.10
	小売業	4.50
	銀行業	8.38
	証券、商品先物取引業	0.33
	保険業	2.98
	その他金融業	1.80
	不動産業	2.15
	サービス業	3.54
合 計		98.62

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	11,627,090,700	97.16
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		340,238,563	2.84
合計（純資産総額）		11,967,329,263	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	TOWA	機械	169,800	718.00	121,916,400	1,623.00	275,585,400	2.30
日本	株式	ダイヘン	電気機器	369,000	519.26	191,608,580	727.00	268,263,000	2.24
日本	株式	阪和興業	卸売業	336,000	486.00	163,296,000	771.00	259,056,000	2.16

日本	株式	アイチ コーポレーション	機械	283,800	763.00	216,539,400	853.00	242,081,400	2.02
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	164,400	1,447.00	237,886,800	1,459.00	239,859,600	2.00
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	290,500	459.00	133,339,500	812.00	235,886,000	1.97
日本	株式	ユーシン精機	機械	76,000	1,905.00	144,780,000	3,080.00	234,080,000	1.96
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	112,200	1,968.30	220,843,268	2,080.00	233,376,000	1.95
日本	株式	トーカロ	金属製品	90,600	2,149.00	194,699,400	2,565.00	232,389,000	1.94
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	127,000	982.00	124,714,000	1,799.00	228,473,000	1.91
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	83,000	2,105.00	174,715,000	2,706.00	224,598,000	1.88
日本	株式	D C Mホールディングス	小売業	216,800	818.16	177,377,088	1,013.00	219,618,400	1.84
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	84,200	2,217.50	186,713,500	2,566.00	216,057,200	1.81
日本	株式	エレコム	電気機器	112,600	1,855.00	208,873,000	1,917.00	215,854,200	1.80
日本	株式	東洋紡	繊維製品	1,164,000	171.00	199,044,000	183.00	213,012,000	1.78
日本	株式	東リ	化学	532,000	293.00	155,876,000	398.00	211,736,000	1.77
日本	株式	岡村製作所	その他製品	182,900	1,072.00	196,068,800	1,120.00	204,848,000	1.71
日本	株式	オプテックスグループ	電気機器	77,700	3,350.00	260,295,000	2,634.00	204,661,800	1.71
日本	株式	アネスト岩田	機械	175,200	1,055.00	184,836,000	1,100.00	192,720,000	1.61
日本	株式	京三製作所	電気機器	473,000	360.00	170,280,000	404.00	191,092,000	1.60
日本	株式	ベルシステム24ホールディングス	サービス業	188,200	1,137.76	214,126,580	1,004.00	188,952,800	1.58
日本	株式	キッツ	機械	270,500	513.00	138,766,500	689.00	186,374,500	1.56
日本	株式	フィード・ワン	食料品	1,054,100	127.41	134,304,602	174.00	183,413,400	1.53
日本	株式	バルコ	小売業	161,500	911.00	147,126,500	1,100.00	177,650,000	1.48
日本	株式	タケエイ	サービス業	171,800	917.00	157,540,600	1,024.00	175,923,200	1.47
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	106,200	1,392.00	147,830,400	1,591.00	168,964,200	1.41
日本	株式	第一実業	卸売業	239,000	495.00	118,305,000	680.00	162,520,000	1.36
日本	株式	イチネンホールディングス	サービス業	144,600	1,041.00	150,528,600	1,108.00	160,216,800	1.34
日本	株式	ジャックス	その他金融業	312,000	446.35	139,263,639	511.00	159,432,000	1.33
日本	株式	愛知時計電機	精密機器	41,400	3,090.00	127,926,000	3,830.00	158,562,000	1.32

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.28
		建設業	3.60
		食料品	1.53
		繊維製品	3.82
		化学	4.07
		ガラス・土石製品	0.99
		金属製品	2.80
		機械	15.30
		電気機器	13.60
		輸送用機器	3.40
		精密機器	1.32

	その他製品	5.67
	情報・通信業	6.48
	卸売業	14.34
	小売業	4.49
	保険業	1.20
	その他金融業	1.33
	不動産業	1.79
	サービス業	11.13
合 計		97.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	14,336,368,000	61.54
地方債証券	日本	528,847,000	2.27
社債券	日本	7,384,652,449	31.70
	ドイツ	98,339,000	0.42
	フランス	203,491,000	0.87
	イギリス	100,506,740	0.43
	韓国	300,495,852	1.29
	小計	8,087,485,041	34.72
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		343,330,009	1.47
合計（純資産総額）		23,296,030,050	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	1,800,000,000	100.35	1,806,423,000	100.19	1,803,528,000	0.100	2026/12/20	7.74
日本	国債証券	第130回利付国債(5年)	1,300,000,000	101.00	1,313,018,000	100.98	1,312,740,000	0.100	2021/12/20	5.64
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	1,000,000,000	101.05	1,010,505,000	100.28	1,002,860,000	0.100	2026/9/20	4.30
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	800,000,000	103.86	830,940,000	103.65	829,248,000	0.500	2024/9/20	3.56
日本	国債証券	第370回利付国債(2年)	800,000,000	100.58	804,664,000	100.59	804,720,000	0.100	2018/11/15	3.45
日本	国債証券	第372回利付国債(2年)	600,000,000	100.66	603,976,000	100.62	603,756,000	0.100	2019/1/15	2.59
日本	国債証券	第140回利付国債(20年)	500,000,000	124.32	621,635,000	119.65	598,255,000	1.700	2032/9/20	2.57
日本	国債証券	第369回利付国債(2年)	500,000,000	100.67	503,390,000	100.56	502,810,000	0.100	2018/10/15	2.16
日本	国債証券	第127回利付国債(20年)	400,000,000	125.45	501,838,000	122.01	488,052,000	1.900	2031/3/20	2.10
日本	国債証券	第121回利付国債(20年)	400,000,000	125.96	503,840,000	121.66	486,672,000	1.900	2030/9/20	2.09
日本	国債証券	第130回利付国債(20年)	400,000,000	125.43	501,740,000	120.85	483,412,000	1.800	2031/9/20	2.08
日本	国債証券	第8回利付国債(40年)	400,000,000	127.69	510,760,000	116.67	466,704,000	1.400	2055/3/20	2.00
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	400,000,000	115.66	462,678,000	112.80	451,200,000	1.300	2035/6/20	1.94
日本	国債証券	第151回利付国債(20年)	400,000,000	114.17	456,696,000	111.30	445,220,000	1.200	2034/12/20	1.91
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	100.30	401,202,200	100.30	401,202,200	0.850	2017/8/9	1.72
日本	国債証券	第123回利付国債(20年)	300,000,000	128.66	385,987,000	124.56	373,695,000	2.100	2030/12/20	1.60
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	300,000,000	125.07	375,210,000	119.80	359,409,000	1.700	2033/9/20	1.54
日本	社債券	第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	100.23	300,705,680	100.23	300,705,680	0.386	2017/9/20	1.29
日本	国債証券	第158回利付国債(20年)	300,000,000	97.83	293,508,000	97.47	292,419,000	0.500	2036/9/20	1.26
日本	国債証券	第26回利付国債(30年)	200,000,000	139.51	279,026,000	132.68	265,360,000	2.400	2037/3/20	1.14
日本	国債証券	第30回利付国債(30年)	200,000,000	139.83	279,660,000	132.55	265,116,000	2.300	2039/3/20	1.14
日本	国債証券	第34回利付国債(30年)	200,000,000	140.23	280,460,000	132.32	264,652,000	2.200	2041/3/20	1.14
日本	国債証券	第31回利付国債(30年)	200,000,000	138.33	276,674,000	130.96	261,932,000	2.200	2039/9/20	1.12
日本	国債証券	第126回利付国債(20年)	200,000,000	127.29	254,580,000	123.37	246,744,000	2.000	2031/3/20	1.06
日本	国債証券	第133回利付国債(20年)	200,000,000	123.32	246,650,000	120.93	241,868,000	1.800	2031/12/20	1.04
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	200,000,000	124.56	249,120,000	119.79	239,596,000	1.700	2033/6/20	1.03
日本	社債券	第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	107.44	214,884,000	105.64	211,294,000	2.084	2020/3/4	0.91
日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	200,000,000	104.60	209,200,000	104.34	208,698,000	0.600	2024/6/20	0.90

日本	社債券	第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	102.84	205,698,000	101.92	203,852,000	0.877	2020/3/19	0.88
日本	社債券	第12回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	101.07	202,140,000	100.70	201,404,000	0.387	2020/3/19	0.86

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	61.54
地方債証券	2.27
社債券	34.72
合計	98.53

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	24,191,051,681	88.28
	カナダ	1,105,647,836	4.03
	オランダ	194,882,132	0.71
	アイルランド	138,273,027	0.50
	イギリス	141,057,304	0.51
	バミューダ	99,256,972	0.36
	シンガポール	138,329,090	0.50
	ジャージー	194,474,567	0.71
	小計	26,202,972,609	95.62
投資証券	アメリカ	615,095,864	2.24
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		583,991,573	2.13
合計(純資産総額)		27,402,060,046	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		640,363	0.00
	売建		9,603,239	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	10,020	83,512.63	836,796,652	91,312.03	914,946,633	3.34
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	51,866	10,964.45	568,682,444	12,726.23	660,058,863	2.41
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	78,733	6,175.33	486,202,304	7,412.44	583,604,056	2.13
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	66,274	5,359.31	355,183,103	7,833.54	519,160,182	1.89
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	5,381	68,515.89	368,684,038	94,505.54	508,534,353	1.86
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	60,822	7,100.61	431,873,365	8,114.65	493,549,425	1.80
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	55,979	6,972.00	390,285,622	8,574.44	479,988,879	1.75
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	31,625	12,884.43	407,470,102	14,906.83	471,428,619	1.72
アメリカ	株式	TD AMERITRADE HOLDING CORP	各種金融	89,384	4,070.55	363,842,485	5,269.40	471,000,318	1.72
アメリカ	株式	CSX CORP	運輸	85,607	3,244.78	277,775,999	5,404.83	462,691,873	1.69
アメリカ	株式	HALLIBURTON CO	エネルギー	69,336	4,464.76	309,569,036	6,427.98	445,691,031	1.63
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,260	16,997.43	429,355,290	17,575.67	443,961,634	1.62
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	43,316	6,792.18	294,210,103	9,791.07	424,110,174	1.55
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	29,571	11,988.74	354,519,190	13,842.71	409,342,786	1.49
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	215,970	1,504.56	324,941,594	1,850.55	399,663,413	1.46
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,416	8,417.27	390,696,448	8,501.60	394,610,591	1.44
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	41,407	8,477.70	351,036,410	9,525.89	394,438,817	1.44
アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	29,630	10,883.65	322,482,558	12,953.85	383,822,700	1.40
アメリカ	株式	SYNCHRONY FINANCIAL	各種金融	90,733	3,220.82	292,234,933	4,150.65	376,600,990	1.37
アメリカ	株式	MASTERCARD INC	ソフトウェア・サービス	30,185	10,388.57	313,579,191	12,439.43	375,484,285	1.37

アメリカ	株式	AMPHENOL CORP-CL A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	46,285	6,512.20	301,417,557	7,622.99	352,830,268	1.29
アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・サービス	129,344	2,107.76	272,626,264	2,714.36	351,087,279	1.28
アメリカ	株式	VULCAN MATERIALS CO	素材	22,716	12,375.67	281,125,858	14,878.38	337,977,310	1.23
アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		28,753	11,755.43	338,004,019	11,723.56	337,087,753	1.23
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	20,505	14,765.59	302,768,442	16,046.07	329,024,704	1.20
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	65,332	5,170.38	337,791,808	4,709.45	307,678,297	1.12
アメリカ	株式	STARBUCKS CORP	消費者サービス	47,754	6,555.98	313,074,348	6,361.97	303,809,945	1.11
アメリカ	株式	GENERAL DYNAMICS CORP	資本財	14,543	19,872.79	289,010,029	20,766.91	302,013,182	1.10
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	33,640	8,228.56	276,808,977	8,957.98	301,346,619	1.10
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	16,700	14,870.59	248,338,997	17,285.09	288,661,110	1.05

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	8.72
		素材	3.20
		資本財	6.79
		商業・専門サービス	1.90
		運輸	3.78
		自動車・自動車部品	0.71
		耐久消費財・アパレル	1.94
		消費者サービス	3.60
		メディア	1.75
		小売	5.17
		食品・生活必需品小売り	2.42
		食品・飲料・タバコ	3.80
		家庭用品・パーソナル用品	0.38
		ヘルスケア機器・サービス	3.74
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.57
		銀行	4.66
		各種金融	7.47
		保険	1.03
		不動産	0.78
		ソフトウェア・サービス	18.45
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.12		
電気通信サービス	0.45		
公益事業	2.39		
半導体・半導体製造装置	0.81		
投資証券			2.24

合 計	97.87
-----	-------

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	5,627.10	645,767	640,363	0.00
	米ドル	売建	78,748.15	8,997,543	8,961,539	0.03
	加ドル	売建	7,394.57	645,767	641,700	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ドイツ	1,941,422,311	8.46
	イタリア	1,008,444,488	4.39
	フランス	2,975,182,010	12.96
	オランダ	1,278,550,277	5.57
	スペイン	788,200,343	3.43
	ベルギー	551,969,689	2.40
	アイルランド	750,716,076	3.27
	ギリシャ	14,967,163	0.07
	ポルトガル	488,171,970	2.13
	イギリス	6,564,602,715	28.60
	スイス	3,534,523,181	15.40
	スウェーデン	886,646,576	3.86
	ノルウェー	239,082,855	1.04
	デンマーク	903,950,383	3.94
	バミューダ	283,591,412	1.24
ジャージー	375,488,609	1.64	
	小計	22,585,510,058	98.40
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		367,147,053	1.60
合計（純資産総額）		22,952,657,111	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		28,081,872	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	129,927	8,180.88	1,062,917,988	8,280.38	1,075,845,972	4.69
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,270	27,279.53	689,353,783	26,762.57	676,290,396	2.95
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	74,969	8,303.26	622,487,249	8,234.63	617,342,726	2.69
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	799,840	508.47	406,698,724	678.03	542,321,926	2.36
イギリス	株式	BEAZLEY PLC/UK	保険	938,242	518.44	486,427,061	575.55	540,014,218	2.35
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	55,168	9,678.11	533,922,442	9,715.15	535,965,412	2.34
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	25,112	19,321.72	485,207,158	20,819.25	522,813,006	2.28
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	40,106	12,022.81	482,186,918	12,722.87	510,263,625	2.22
アイルランド	株式	PADDY POWER BETFAIR PLC	消費者サービス	42,246	13,220.35	558,507,016	11,743.35	496,109,712	2.16
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	66,983	5,298.55	354,913,444	7,339.08	491,594,265	2.14
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	66,443	7,575.28	503,324,662	7,096.80	471,533,181	2.05
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	60,998	7,194.20	438,832,269	7,720.16	470,914,777	2.05
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	24,429	15,612.00	381,385,609	18,518.17	452,380,497	1.97
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	19,227	17,885.07	343,876,338	22,444.61	431,542,565	1.88
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	231,501	1,667.51	386,031,298	1,845.93	427,335,058	1.86
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	84,478	2,827.23	238,839,201	4,986.47	421,247,376	1.84
イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	226,379	1,618.05	366,294,238	1,751.98	396,612,046	1.73
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	47,109	6,387.00	300,885,418	8,193.77	386,000,546	1.68
ジャージー	株式	MPP PLC	メディア	140,453	2,283.15	320,675,674	2,673.41	375,488,609	1.64
イギリス	株式	BOOKER GROUP PLC	食品・生活必需品小売り	1,260,143	239.99	302,426,237	291.26	367,041,032	1.60

オランダ	株式	RELX NV	商業・専門サービス	190,884	1,854.25	353,947,134	1,908.43	364,288,991	1.59
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	46,238	5,684.50	262,840,258	7,367.09	340,639,623	1.48
イタリア	株式	ENEL SPA	公益事業	725,820	476.04	345,521,167	468.73	340,219,052	1.48
イギリス	株式	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	消費者サービス	643,720	484.26	311,729,135	518.30	333,641,859	1.45
スウェーデン	株式	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	家庭用品・パーソナル用品	98,493	3,268.25	321,900,683	3,344.95	329,454,653	1.44
スペイン	株式	AENA SA	運輸	19,097	14,037.77	268,079,389	16,527.56	315,626,861	1.38
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信サービス	954,009	362.81	346,128,775	324.34	309,425,186	1.35
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	1,100,850	310.49	341,811,063	279.09	307,237,971	1.34
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	952,317	216.49	206,170,536	318.18	303,016,431	1.32
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	74,192	3,711.73	275,380,954	4,059.76	301,201,714	1.31

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	6.06
		素材	8.96
		資本財	4.93
		商業・専門サービス	3.31
		運輸	1.38
		自動車・自動車部品	0.67
		耐久消費財・アパレル	4.18
		消費者サービス	6.10
		メディア	2.23
		小売	1.40
		食品・生活必需品小売り	3.02
		食品・飲料・タバコ	6.74
		家庭用品・パーソナル用品	6.05
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.17
		銀行	9.73
		各種金融	3.58
		保険	3.59
		不動産	0.68
		ソフトウェア・サービス	4.16
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.19
電気通信サービス	6.77		
公益事業	3.94		
半導体・半導体製造装置	0.58		
合計			98.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	英ポンド	売建	197,176.47	28,367,007	28,081,872	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	141,183,680	1.90
	アイルランド	190,615,543	2.56
	イギリス	69,720,642	0.94
	ケイマン	166,938,635	2.24
	オーストラリア	4,268,147,568	57.34
	バミューダ	208,954,022	2.81
	香港	1,318,043,704	17.71
	シンガポール	670,308,990	9.01
	中国	195,927,239	2.63
	小計	7,229,840,023	97.13
投資証券	オーストラリア	137,769,677	1.85
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		75,939,660	1.02
合計（純資産総額）		7,443,549,360	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建		7,434,479	0.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	635,000	618.92	393,018,835	708.56	449,936,235	6.04
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	188,873	1,483.50	280,193,663	2,355.69	444,927,371	5.98
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	149,794	2,277.34	341,132,617	2,629.49	393,882,424	5.29
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	46,625	6,448.88	300,679,496	7,076.55	329,944,563	4.43
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,696	8,848.49	271,613,464	9,591.54	294,421,912	3.96
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	101,201	2,641.54	267,327,299	2,756.06	278,916,129	3.75
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	291,064	1,063.33	309,498,538	905.77	263,637,621	3.54
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	44,558	3,759.98	167,537,501	5,840.16	260,225,983	3.50
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	100,193	2,067.26	207,125,081	2,544.25	254,916,541	3.42
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	48,700	3,351.70	163,228,009	4,290.63	208,954,022	2.81
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	94,399	1,932.08	182,386,798	2,144.75	202,462,350	2.72
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	54,554	3,620.50	197,513,030	3,508.57	191,406,801	2.57
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	106,488	1,546.35	164,668,358	1,790.01	190,615,543	2.56
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	568,320	306.02	173,917,400	311.62	177,104,368	2.38
香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	消費者サービス	316,000	393.00	124,190,939	544.99	172,216,998	2.31
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	88,076	1,590.26	140,064,356	1,951.02	171,838,566	2.31
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	517,991	284.99	147,622,773	326.31	169,030,305	2.27
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	39,604	3,615.33	143,181,885	4,235.25	167,733,197	2.25
ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	121,772	1,449.10	176,460,122	1,370.91	166,938,635	2.24
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	212,300	697.65	148,112,220	768.21	163,092,575	2.19
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	309,500	325.67	100,796,103	457.70	141,659,388	1.90
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	182,196	650.91	118,594,291	774.89	141,183,680	1.90
オーストラリア	投資証券	LENDLEASE GROUP		115,116	1,201.58	138,322,037	1,196.78	137,769,677	1.85
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	127,346	945.37	120,390,107	1,063.33	135,411,459	1.82
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	79,292	1,490.84	118,212,248	1,682.30	133,393,724	1.79
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	47,347	2,332.44	110,434,463	2,776.72	131,469,599	1.77
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	301,674	461.49	139,221,344	435.66	131,429,105	1.77
香港	株式	SWIRE PROPERTIES LTD	不動産	382,000	304.40	116,281,755	321.27	122,726,286	1.65

オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	72,958	1,328.78	96,945,473	1,638.48	119,540,443	1.61
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	513,707	246.53	126,646,996	231.60	118,979,165	1.60

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.77
		素材	17.12
		資本財	5.05
		商業・専門サービス	3.54
		運輸	1.40
		耐久消費財・アパレル	1.31
		消費者サービス	2.31
		食品・生活必需品小売り	5.29
		ヘルスケア機器・サービス	1.90
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.96
		銀行	22.04
		各種金融	2.25
		保険	10.52
		不動産	7.12
		ソフトウェア・サービス	3.17
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.54
電気通信サービス	4.54		
公益事業	2.31		
投資証券			1.85
合計			98.98

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	シンガポールドル	売建	92,814.98	7,478,845	7,434,479	0.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2017年 1月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,470,124,734	27.73
	カナダ	233,048,104	1.86
	メキシコ	99,431,768	0.79
	ドイツ	853,888,519	6.82
	イタリア	1,084,772,539	8.67
	フランス	1,196,026,797	9.56
	オランダ	282,113,683	2.25
	スペイン	666,302,093	5.32
	ベルギー	360,907,315	2.88
	オーストリア	233,701,511	1.87
	フィンランド	139,101,015	1.11
	アイルランド	122,822,516	0.98
	イギリス	941,204,228	7.52
	スイス	15,013,030	0.12
	スウェーデン	65,902,881	0.53
	ノルウェー	61,673,838	0.49
	デンマーク	153,227,595	1.22
	ポーランド	82,949,639	0.66
	オーストラリア	160,633,875	1.28
	ニュージーランド	194,916,404	1.56
	シンガポール	82,289,993	0.66
マレーシア	58,414,128	0.47	
南アフリカ	67,553,413	0.54	
	小計	10,626,019,618	84.90
特殊債券	アメリカ	23,585,829	0.19
	ドイツ	184,342,610	1.47
	小計	207,928,439	1.66
社債券	アメリカ	1,060,639,397	8.47
	カナダ	34,594,405	0.28
	ルクセンブルク	50,975,861	0.41
	アイルランド	23,049,531	0.18
	イギリス	80,131,573	0.64
	スウェーデン	57,171,429	0.46
	小計	1,306,562,196	10.44
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		375,661,122	3.00
合計（純資産総額）		12,516,171,375	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	686,331,214	5.48
	買建	カナダ	83,426,019	0.67
	買建	ドイツ	259,500,385	2.07
	買建	オーストラリア	365,407,384	2.92
	売建	ドイツ	434,772,902	3.47
	売建	イギリス	35,222,939	0.28
	売建	オーストラリア	110,376,265	0.88
その他先物取引	売建	アメリカ	188,342,163	1.50

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		5,090,021,429	40.67
	売建		5,041,808,260	40.28

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,135,000	11,403.59	585,574,579	11,311.64	580,852,929	1.375	2020/4/30	4.64
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,430,000	11,522.39	395,218,139	10,996.21	377,170,338	2.000	2025/8/15	3.01
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,860,000	12,323.34	352,447,719	11,982.95	342,712,441	3.125	2021/5/15	2.74
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,845,000	12,362.12	351,702,432	11,927.73	339,344,144	0.500	2025/5/25	2.71
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,800,000	11,529.37	322,822,527	11,456.58	320,784,274	1.500	2018/8/31	2.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,525,000	11,976.22	302,399,714	11,529.70	291,125,030	2.500	2024/5/15	2.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,040,000	11,565.94	235,945,201	11,467.24	233,931,802	1.625	2019/3/31	1.87
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	1,660,000	13,538.60	224,740,760	13,374.11	222,010,321	1.500	2022/9/4	1.77
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,915,000	12,154.90	232,766,488	11,198.27	214,447,024	3.000	2045/5/15	1.71
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,675,000	12,405.02	207,784,204	12,279.20	205,676,697	0.700	2020/5/1	1.64
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,335,000	15,824.16	211,252,622	14,961.61	199,737,547	5.500	2022/9/1	1.60
ニュー ジーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,080,000	9,486.47	197,318,648	9,370.98	194,916,404	6.000	2021/5/15	1.56
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	11,317.42	169,761,396	11,295.41	169,431,223	1.750	2021/11/30	1.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,440,000	12,487.23	179,816,158	11,494.58	165,521,986	3.125	2043/2/15	1.32
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	1,246,000	13,319.62	165,962,592	13,007.50	162,073,477	1.000	2025/8/15	1.29
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,305,000	12,286.91	160,344,303	12,274.05	160,176,428	0.000	2020/5/25	1.28
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,245,000	12,521.98	155,898,744	12,452.68	155,035,958	0.500	2019/11/25	1.24

イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,140,000	14,879.06	169,621,369	13,331.38	151,977,749	3.500	2030/3/1	1.21
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	834,000	19,701.80	164,313,039	18,182.97	151,645,994	4.750	2035/4/25	1.21
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,250,000	11,989.61	149,870,209	11,494.81	143,685,125	2.125	2021/8/15	1.15
イギリス	国債証券	UK TREASURY	950,000	15,068.70	143,152,689	14,758.45	140,205,314	1.500	2021/1/22	1.12
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	935,000	15,221.18	142,318,080	14,851.40	138,860,645	5.500	2021/4/30	1.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,220,000	12,242.57	149,359,443	11,265.63	137,440,696	3.000	2042/5/15	1.10
イギリス	国債証券	UK TREASURY	660,000	19,626.85	129,537,237	20,767.63	137,066,377	3.750	2052/7/22	1.10
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	7,290,000	1,892.69	137,977,786	1,839.41	134,093,357	4.000	2019/11/15	1.07
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	735,000	17,906.99	131,616,377	17,549.14	128,986,197	6.000	2029/1/31	1.03
イギリス	国債証券	UK TREASURY	655,000	19,443.11	127,352,431	19,536.98	127,967,223	4.750	2030/12/7	1.02
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	610,000	20,859.30	127,241,772	20,010.19	122,062,201	5.500	2031/1/4	0.98
イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	867,000	13,945.37	120,906,417	13,969.10	121,112,158	0.500	2022/7/22	0.97
イギリス	国債証券	UK TREASURY	645,000	18,712.20	120,693,722	18,531.59	119,528,793	3.500	2045/1/22	0.95

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	84.90
特殊債券	1.66
社債券	10.44
合計	97.00

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1703	買建	16	米ドル	3,466,327.99	394,502,789	3,468,250.08	394,721,542	3.15
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1703	買建	3	米ドル	352,688.76	40,139,508	353,250	40,203,383	0.32
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1703	買建	14	米ドル	1,746,726.55	198,794,949	1,739,062.5	197,922,703	1.58
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1703	買建	1	米ドル	151,462.41	17,237,936	150,250	17,099,952	0.14
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1703	買建	2	米ドル	323,974.58	36,871,547	319,687.5	36,383,634	0.29
	カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1703	買建	7	加ドル	966,386.99	83,872,726	961,240	83,426,019	0.67
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	FBTP10Y 1703	売建	2	ユーロ	266,448.3	32,440,081	261,320	31,815,710	0.25

ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ2Y1703	買建	19	ユーロ	2,130,128.44	259,343,138	2,131,420	259,500,385	2.07
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1703	売建	13	ユーロ	1,733,328.69	211,032,768	1,727,180	210,284,165	1.68
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1703	売建	6	ユーロ	970,594.9	118,169,929	972,420	118,392,135	0.95
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1703	売建	1	ユーロ	170,479.15	20,755,836	166,800	20,307,900	0.16
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	OAT10Y 1703	売建	3	ユーロ	451,337.45	54,950,334	443,310	53,972,992	0.43
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1703	買建	38	豪ドル	4,242,744.62	365,300,312	4,243,988.2	365,407,384	2.92
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1703	売建	10	豪ドル	1,278,282.58	110,060,130	1,281,954.3	110,376,265	0.88
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1703	売建	2	英ポンド	249,921.72	35,596,351	247,300	35,222,939	0.28
その他先物取引	アメリカシカゴ商品取引所	FEDFD30D1704	売建	4	米ドル	1,654,789.48	188,331,590	1,654,882.38	188,342,163	1.50

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	26,668,164.74	3,085,305,610	3,033,723,129	24.24
	加ドル	買建	2,269,000.00	198,471,941	196,881,320	1.57
	メキシコペソ	買建	7,206,000.00	39,583,505	39,272,700	0.31
	ユーロ	買建	5,164,000.00	633,165,054	628,721,600	5.02
	英ポンド	買建	1,960,000.00	279,972,367	279,143,200	2.23
	スイスフラン	買建	996,000.00	113,678,860	113,928,720	0.91
	スウェーデンクローナ	買建	10,069,000.00	129,148,451	129,836,600	1.04
	ノルウェークローネ	買建	8,134,000.00	110,317,824	111,270,620	0.89
	デンマーククローネ	買建	4,442,000.00	73,073,893	72,715,540	0.58
	ポーランドズロチ	買建	317,000.00	8,923,545	8,891,850	0.07
	豪ドル	買建	1,369,000.00	117,428,339	117,816,800	0.94
	ニュージーランドドル	買建	3,881,000.00	322,005,718	321,534,050	2.57
	シンガポールドル	買建	453,000.00	36,337,534	36,285,300	0.29
	米ドル	売建	19,483,138.44	2,243,268,738	2,216,964,270	17.71
	加ドル	売建	2,003,000.00	173,926,020	173,813,800	1.39
	メキシコペソ	売建	3,603,000.00	19,348,110	19,672,380	0.16
	ユーロ	売建	7,543,000.00	924,540,690	918,412,430	7.34
	英ポンド	売建	2,634,000.00	377,245,680	375,093,840	3.00

スイスフラン	売建	902,000.00	102,805,580	103,172,300	0.82
スウェーデンクローナ	売建	6,231,000.00	80,664,160	80,326,400	0.64
ノルウェークローネ	売建	9,947,000.00	135,058,590	136,054,330	1.09
デンマーククローネ	売建	8,884,000.00	146,408,320	145,431,080	1.16
ポーランドズロチ	売建	634,000.00	17,767,850	17,767,850	0.14
豪ドル	売建	1,932,000.00	165,508,510	166,189,760	1.33
ニュージーランドドル	売建	7,447,000.00	611,602,450	616,370,930	4.92
シンガポールドル	売建	906,000.00	72,955,650	72,538,890	0.58

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2017年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 10,342円

純資産総額..... 639.88億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2007年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2013年1月	2014年1月	2015年1月	2016年1月	2017年1月	設定来累計
30円	350円	700円	300円	500円	8,250円

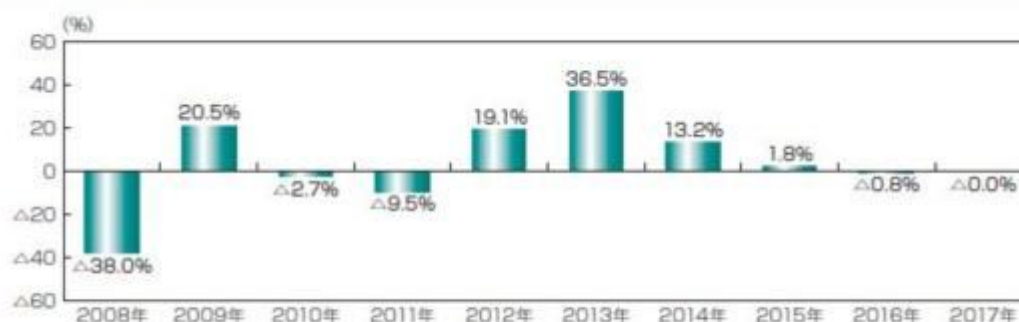
主要な資産の状況

組入資産	比率 ^{※1}	組入上位銘柄	業種名・種類	比率 ^{※2}
日本大型株式 グローバルラップ マザーファンド	24.6%	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	4.8%
		日本電信電話	情報・通信業	3.8%
		トヨタ自動車	輸送用機器	3.5%
日本小型株式 グローバルラップ マザーファンド	8.3%	TOWA	機械	2.3%
		ダイヘン	電気機器	2.2%
		阪和興業	卸売業	2.2%
日本債券 グローバルラップ マザーファンド	17.0%	第345回利付国債(10年)	国債証券	7.7%
		第130回利付国債(5年)	国債証券	5.6%
		第344回利付国債(10年)	国債証券	4.3%
北米株式 グローバルラップ マザーファンド	19.2%	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	3.3%
		CHEVRON CORP	エネルギー	2.4%
		MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2.1%
欧州先進国株式 グローバルラップ マザーファンド	15.6%	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.7%
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー	2.9%
		NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー	2.7%
アジア太平洋株式 グローバルラップ マザーファンド	4.8%	AIA GROUP LTD	保険	6.0%
		BHP BILLITON LTD	素材	6.0%
		NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	5.3%
海外債券 グローバルラップ マザーファンド	9.6%	US TREASURY N/B	国債証券	4.6%
		US TREASURY N/B	国債証券	3.0%
		US TREASURY N/B	国債証券	2.7%
現金その他	1.0%			

※1:当ファンドの対純資産総額比です。また、合計の比率が四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2017年は、2017年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができます場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額(手取額)の範囲内(単位型証券投資信託については、償還金額(手取額)とその元本額のいずれか大きい額とします。)で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。な

お、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

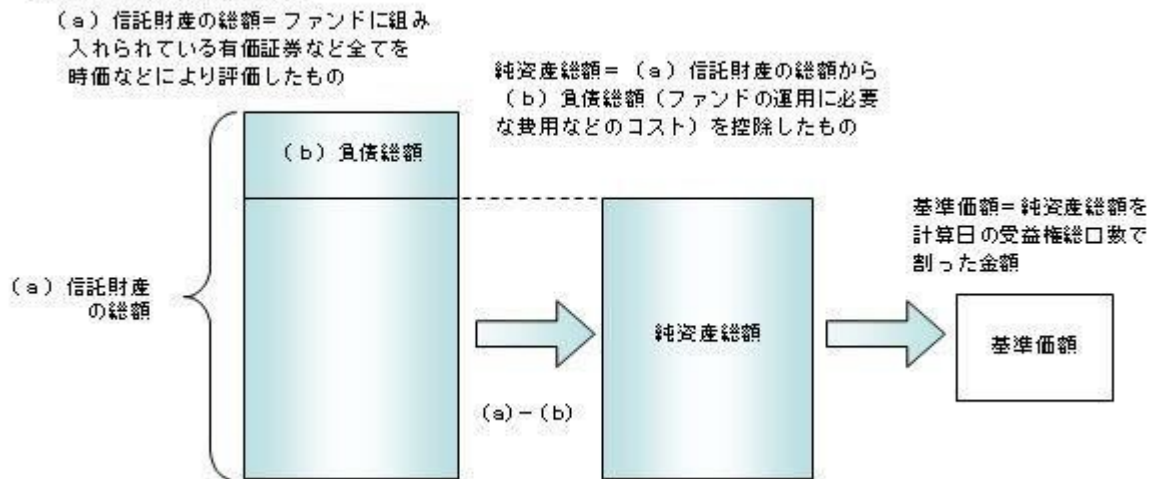
3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- ・価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

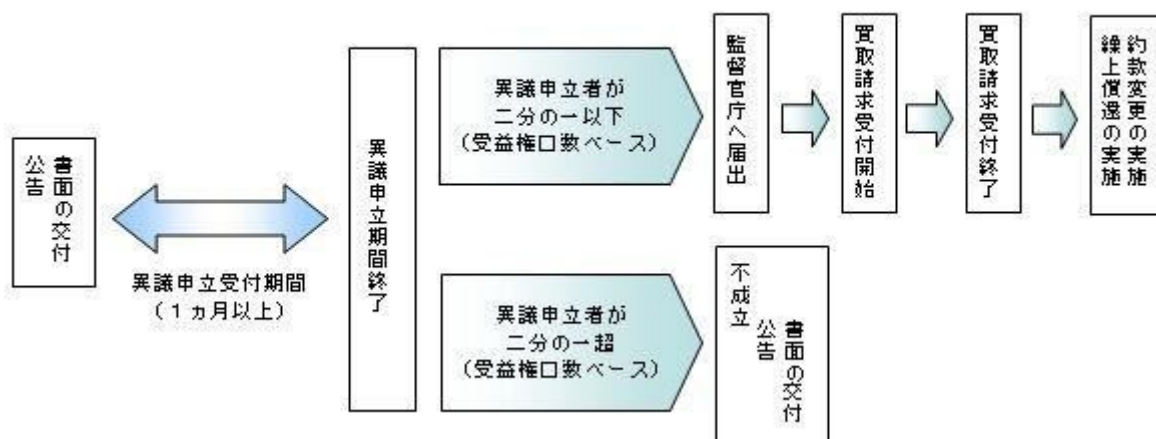
信託約款の変更

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

 - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成28年 1月13日から平成29年 1月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GW7つの卵】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 平成28年 1月12日現在	第14期 平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,524,737,335	1,239,260,462
親投資信託受益証券	68,200,306,440	63,750,793,558
未収入金	2,034,811,710	3,277,760,442
未収利息	2,557	-
流動資産合計	71,759,858,042	68,267,814,462
資産合計	71,759,858,042	68,267,814,462
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,040,656,554	3,079,203,913
未払解約金	22,180,887	155,213,492
未払受託者報酬	21,603,759	17,509,420
未払委託者報酬	756,133,684	612,831,798
未払利息	-	1,751
その他未払費用	2,117,112	1,715,877
流動負債合計	2,842,691,996	3,866,476,251
負債合計	2,842,691,996	3,866,476,251
純資産の部		
元本等		
元本	68,021,885,165	61,584,078,273
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	895,280,881	2,817,259,938
(分配準備積立金)	16,513	200,236,657
元本等合計	68,917,166,046	64,401,338,211
純資産合計	68,917,166,046	64,401,338,211
負債純資産合計	71,759,858,042	68,267,814,462

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期		第14期	
	自	平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自	平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
営業収益				
受取利息		723,051		42,461
有価証券売買等損益		700,123,870		6,376,330,087
営業収益合計		700,846,921		6,376,372,548
営業費用				
支払利息		-		330,890
受託者報酬		44,776,365		35,422,988
委託者報酬		1,567,176,981		1,239,808,543
その他費用		4,387,977		3,473,975
営業費用合計		1,616,341,323		1,279,036,396
営業利益又は営業損失（ ）		915,494,402		5,097,336,152
経常利益又は経常損失（ ）		915,494,402		5,097,336,152
当期純利益又は当期純損失（ ）		915,494,402		5,097,336,152
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,154,502,928		1,371,525
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,727,706,835		895,280,881
剰余金増加額又は欠損金減少額		470,463,165		16,047,174
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		470,463,165		16,047,174
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,192,235,235		110,828,831
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,192,235,235		110,828,831
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		2,040,656,554		3,079,203,913
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		895,280,881		2,817,259,938

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年1月11日から翌年1月10日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成28年 1月13日から平成29年 1月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

		第13期 平成28年 1月12日現在	第14期 平成29年 1月10日現在
1.	期首元本額	79,794,105,054円	68,021,885,165円
	期中追加設定元本額	4,685,780,147円	2,093,430,717円
	期中一部解約元本額	16,458,000,036円	8,531,237,609円
2.	受益権の総数	68,021,885,165口	61,584,078,273口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第13期 自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日		第14期 自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	378,376,826円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	305,526,257円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	920,184,574円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,359,241,508円
C 信託約款に定める収益調整金	1,688,535,592円	C 信託約款に定める収益調整金	2,617,023,281円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,247,401,843円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	14,488円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	2,935,937,435円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	5,896,463,851円
F 分配対象収益(1万口当たり)	431円	F 分配対象収益(1万口当たり)	957円
G 分配金額	2,040,656,554円	G 分配金額	3,079,203,913円
H 分配金額(1万口当たり)	300円	H 分配金額(1万口当たり)	500円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第13期 自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	第14期 自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第13期 平成28年 1月12日現在	第14期 平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第13期（平成28年 1月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,155,699,911
合計	1,155,699,911

第14期（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,946,766,005
合計	5,946,766,005

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第13期 平成28年 1月12日現在		第14期 平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.0132円	1口当たり純資産額	1.0457円
(1万口当たり純資産額)	(10,132円)	(1万口当たり純資産額)	(10,457円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	7,970,418,367	16,070,754,553	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1,124,116,973	5,380,473,479	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	7,754,311,598	10,569,126,708	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	5,338,532,979	12,449,458,907	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	3,528,901,930	10,034,079,747	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	532,610,587	3,127,808,933	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	2,516,487,593	6,119,091,231	
合計		28,765,380,027	63,750,793,558	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	337,844,380	351,730,028
株式	31,453,397,210	36,115,621,060
未収入金	300,644,627	864,704,005

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
未収配当金	47,210,540	59,540,250
未収利息	566	-
流動資産合計	32,139,097,323	37,391,595,343
資産合計	32,139,097,323	37,391,595,343
負債の部		
流動負債		
未払解約金	295,196,081	939,739,311
未払利息	-	497
流動負債合計	295,196,081	939,739,808
負債合計	295,196,081	939,739,808
純資産の部		
元本等		
元本	17,867,346,455	18,078,332,390
剰余金		
剰余金又は欠損金()	13,976,554,787	18,373,523,145
元本等合計	31,843,901,242	36,451,855,535
純資産合計	31,843,901,242	36,451,855,535
負債純資産合計	32,139,097,323	37,391,595,343

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1. 期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
期首元本額	21,719,991,492円	17,867,346,455円
期首からの追加設定元本額	2,871,904,840円	6,726,582,747円
期首からの一部解約元本額	6,724,549,877円	6,515,596,812円
元本の内訳		
GW7つの卵	7,884,635,614円	7,970,418,367円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	271,839,458円	279,570,763円

グローバル・ラップ・バランス 成長型	560,045,315円	531,016,458円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,287,413,507円	4,187,610,454円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,836,143,395円	1,770,111,312円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,836,693,178円	1,905,830,122円
日本大型株式ファンド	99,813,282円	88,915,657円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	45,703,449円	62,283,071円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	123,080,429円	164,669,270円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	166,980,640円	212,111,340円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	394,457,425円	476,230,714円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	360,540,763円	429,564,862円
計	17,867,346,455円	18,078,332,390円
2. 受益権の総数	17,867,346,455口	18,078,332,390口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成28年 1月12日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,040,248,899
合計	4,040,248,899

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,855,125,706
合計	4,855,125,706

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.7822円	1口当たり純資産額	2.0163円
(1万口当たり純資産額)	(17,822円)	(1万口当たり純資産額)	(20,163円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
鹿島建設	499,000	827.00	412,673,000	
住友林業	259,800	1,578.00	409,964,400	
大和ハウス工業	161,200	3,297.00	531,476,400	
日本ハム	145,000	3,140.00	455,300,000	
サントリー食品インターナショナル	115,500	4,890.00	564,795,000	
味の素	229,700	2,349.00	539,565,300	
日本たばこ産業	146,700	3,887.00	570,222,900	
信越化学工業	47,800	9,333.00	446,117,400	
日本触媒	46,000	7,580.00	348,680,000	
三井化学	412,000	535.00	220,420,000	
ダイセル	156,100	1,312.00	204,803,200	
花王	52,900	5,480.00	289,892,000	
富士フイルムホールディングス	91,400	4,453.00	407,004,200	
協和発酵キリン	379,300	1,637.00	620,914,100	
第一三共	142,600	2,496.50	356,000,900	
大塚ホールディングス	161,400	5,668.00	914,815,200	
ブリヂストン	111,100	4,226.00	469,508,600	
日本特殊陶業	138,800	2,499.00	346,861,200	
神戸製鋼所	240,100	1,116.00	267,951,600	
ジェイ エフ イー ホールディングス	100,800	1,778.50	179,272,800	
三菱マテリアル	56,800	3,650.00	207,320,000	
住友電気工業	228,500	1,638.00	374,283,000	
アマダホールディングス	166,500	1,318.00	219,447,000	
D M G 森精機	204,400	1,417.00	289,634,800	
ダイキン工業	74,400	11,200.00	833,280,000	
日立製作所	869,000	652.70	567,196,300	

マブチモーター	50,500	6,030.00	304,515,000
日本電産	90,200	10,365.00	934,923,000
富士通	210,000	671.30	140,973,000
パナソニック	173,800	1,197.50	208,125,500
ソニー	310,600	3,394.00	1,054,176,400
キーエンス	11,000	82,840.00	911,240,000
ローム	59,700	7,250.00	432,825,000
川崎重工業	825,000	360.00	297,000,000
日産自動車	141,000	1,170.50	165,040,500
トヨタ自動車	207,100	6,861.00	1,420,913,100
マツダ	219,200	1,855.00	406,616,000
本田技研工業	301,100	3,462.00	1,042,408,200
スズキ	177,900	4,250.00	756,075,000
島津製作所	111,100	1,887.00	209,645,700
オリンパス	101,600	4,100.00	416,560,000
バンダイナムコホールディングス	103,900	3,250.00	337,675,000
任天堂	7,000	24,370.00	170,590,000
九州電力	128,400	1,292.00	165,892,800
電源開発	128,400	2,746.00	352,586,400
東京瓦斯	274,000	525.60	144,014,400
東京急行電鉄	585,000	891.00	521,235,000
西日本旅客鉄道	99,600	7,352.00	732,259,200
日本航空	178,100	3,568.00	635,460,800
大塚商会	50,900	5,480.00	278,932,000
日本テレビホールディングス	142,900	2,153.00	307,663,700
日本電信電話	285,900	5,075.00	1,450,942,500
K D D I	86,600	3,059.00	264,909,400
ソフトバンクグループ	107,900	8,423.00	908,841,700
丸紅	586,500	668.30	391,957,950
三菱商事	292,100	2,528.50	738,574,850
スズケン	86,000	3,855.00	331,530,000
J . フロント リテイリング	255,700	1,727.00	441,593,900
丸井グループ	171,600	1,775.00	304,590,000
ヤマダ電機	570,000	633.00	360,810,000
ニトリホールディングス	28,700	13,350.00	383,145,000
ファーストリテイリング	1,600	38,690.00	61,904,000
サンドラッグ	27,900	8,490.00	236,871,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	466,500	561.90	262,126,350
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,342,300	726.70	1,702,149,410
三井住友トラスト・ホールディングス	98,300	4,300.00	422,690,000
三井住友フィナンシャルグループ	134,200	4,491.00	602,692,200
野村ホールディングス	168,400	688.50	115,943,400

SOMPOホールディングス	62,100	3,936.00	244,425,600	
第一生命ホールディングス	160,000	1,979.50	316,720,000	
東京海上ホールディングス	102,200	4,806.00	491,173,200	
オリックス	339,200	1,842.00	624,806,400	
東急不動産ホールディングス	356,500	703.00	250,619,500	
三井不動産	99,000	2,761.50	273,388,500	
住友不動産	91,000	3,185.00	289,835,000	
ディー・エヌ・エー	78,200	2,714.00	212,234,800	
電通	91,700	5,710.00	523,607,000	
オリエンタルランド	59,800	6,692.00	400,181,600	
楽天	92,800	1,213.50	112,612,800	
合 計	17,167,500		36,115,621,060	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	717,061,128	492,128,084
株式	12,230,462,600	11,831,053,800
未収入金	56,076,489	250,430,461
未収配当金	13,513,450	14,011,300
未収利息	1,202	-
流動資産合計	13,017,114,869	12,587,623,645
資産合計	13,017,114,869	12,587,623,645
負債の部		
流動負債		
未払金	65,833,388	-
未払解約金	277,581,218	387,736,634
未払利息	-	695
流動負債合計	343,414,606	387,737,329
負債合計	343,414,606	387,737,329
純資産の部		
元本等		

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
元本	3,189,952,346	2,548,863,316
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,483,747,917	9,651,023,000
元本等合計	12,673,700,263	12,199,886,316
純資産合計	12,673,700,263	12,199,886,316
負債純資産合計	13,017,114,869	12,587,623,645

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	3,422,404,195円	3,189,952,346円
	期首からの追加設定元本額	827,241,999円	341,393,790円
	期首からの一部解約元本額	1,059,693,848円	982,482,820円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	1,399,536,266円	1,124,116,973円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	73,571,743円	60,349,952円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	123,247,073円	92,267,679円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	773,770,705円	595,546,943円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	301,831,383円	230,487,705円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	241,843,520円	180,968,512円
	日本小型株式ファンド	57,444,465円	53,049,085円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	16,106,201円	16,670,835円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	33,636,028円	35,549,020円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	36,822,518円	36,310,196円

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	71,832,886円	67,423,117円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	60,309,558円	56,123,299円
計	3,189,952,346円	2,548,863,316円
2. 受益権の総数	3,189,952,346口	2,548,863,316口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

	短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	349,411,862
合計	349,411,862

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,741,354,192
合計	1,741,354,192

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	3.9730円	1口当たり純資産額	4.7864円
(1万口当たり純資産額)	(39,730円)	(1万口当たり純資産額)	(47,864円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ホクリヨウ	45,000	758.00	34,110,000	
ミライト・ホールディングス	143,300	1,061.00	152,041,300	
ナカノフドー建設	273,500	611.00	167,108,500	
日成ビルド工業	228,000	555.00	126,540,000	
フィード・ワン	1,054,100	167.00	176,034,700	
東洋紡	1,164,000	181.00	210,684,000	
セーレン	96,800	1,450.00	140,360,000	
ヤマトインターナショナル	266,200	409.00	108,875,800	
セントラル硝子	171,000	546.00	93,366,000	
藤倉化成	187,000	659.00	123,233,000	
三光合成	191,000	332.00	63,412,000	
東リ	532,000	404.00	214,928,000	
アジアパイルホールディングス	206,400	543.00	112,075,200	
宮地エンジニアリンググループ	531,000	201.00	106,731,000	
トーカロ	90,600	2,559.00	231,845,400	
富士機械製造	85,700	1,354.00	116,037,800	
日特エンジニアリング	127,000	1,630.00	207,010,000	
日精エー・エス・ビー機械	55,700	2,366.00	131,786,200	
TOWA	202,400	1,643.00	332,543,200	
アイチ コーポレーション	305,300	849.00	259,199,700	
アネスト岩田	175,200	1,178.00	206,385,600	
キトー	86,600	1,296.00	112,233,600	
T P R	36,800	3,325.00	122,360,000	
ユーシン精機	76,000	3,025.00	229,900,000	
キッツ	317,500	670.00	212,725,000	
ダイヘン	369,000	728.00	268,632,000	
ミマキエンジニアリング	196,400	710.00	139,444,000	
アイホン	69,200	1,997.00	138,192,400	
京三製作所	473,000	403.00	190,619,000	
エレコム	112,600	1,980.00	222,948,000	
タムラ製作所	290,000	465.00	134,850,000	
フォスター電機	28,000	2,064.00	57,792,000	
ヨコオ	122,900	1,002.00	123,145,800	
オブテックスグループ	77,700	2,599.00	201,942,300	

芝浦電子	34,200	2,369.00	81,019,800
日本ケミコン	319,000	259.00	82,621,000
ニチユ三菱フォークリフト	290,500	824.00	239,372,000
ファルテック	27,100	1,370.00	37,127,000
プレス工業	261,300	529.00	138,227,700
愛知時計電機	41,400	3,875.00	160,425,000
東京ボード工業	47,600	944.00	44,934,400
前田工織	100,400	1,303.00	130,821,200
フルヤ金属	25,100	1,700.00	42,670,000
萩原工業	49,600	2,635.00	130,696,000
T A S A K I	78,300	1,602.00	125,436,600
岡村製作所	182,900	1,074.00	196,434,600
ヒト・コミュニケーションズ	70,100	1,636.00	114,683,600
ブイキューブ	89,500	703.00	62,918,500
電通国際情報サービス	68,100	1,829.00	124,554,900
デジタルガレージ	112,200	2,098.00	235,395,600
日本ユニシス	164,400	1,495.00	245,778,000
マクニカ・富士エレホールディングス	106,200	1,577.00	167,477,400
ラクト・ジャパン	41,400	1,739.00	71,994,600
U K Cホールディングス	40,000	2,233.00	89,320,000
シップヘルスケアホールディングス	40,400	3,040.00	122,816,000
コンドーテック	166,100	873.00	145,005,300
ドウシシャ	62,900	2,107.00	132,530,300
I D O M	101,100	665.00	67,231,500
第一実業	239,000	699.00	167,061,000
阪和興業	389,000	769.00	299,141,000
P A L T A C	32,300	2,924.00	94,445,200
ヤマタネ	88,800	1,656.00	147,052,800
トラスコ中山	84,200	2,510.00	211,342,000
ハニーズ	50,000	1,194.00	59,700,000
D C Mホールディングス	231,800	1,078.00	249,880,400
ジャパンミート	47,400	1,598.00	75,745,200
パルコ	161,500	1,078.00	174,097,000
ライフネット生命保険	225,500	390.00	87,945,000
アニコム ホールディングス	25,700	2,358.00	60,600,600
ジャックス	312,000	526.00	164,112,000
オープンハウス	54,200	2,844.00	154,144,800
インテリックス	88,300	757.00	66,843,100
日本工営	4,900	2,590.00	12,691,000
タケエイ	171,800	981.00	168,535,800
エス・エム・エス	83,000	2,702.00	224,266,000
ベネフィット・ワン	49,000	2,886.00	141,414,000

エスアールジータカミヤ	188,300	620.00	116,746,000	
イオンファンタジー	30,000	3,255.00	97,650,000	
バリューHR	41,700	2,550.00	106,335,000	
ベルシステム24ホールディングス	188,200	1,055.00	198,551,000	
リログループ	7,000	17,360.00	121,520,000	
イチネンホールディングス	144,600	1,194.00	172,652,400	
合 計	13,844,900		11,831,053,800	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	902,434,203	391,165,166
国債証券	15,027,533,000	14,015,914,660
地方債証券	525,616,000	530,746,000
特殊債券	1,738,202,666	-
社債券	12,406,183,617	7,993,660,448
未収入金	1,381,168,000	199,000,000
未収利息	66,017,683	40,402,451
前払費用	9,537,837	1,978,445
流動資産合計	32,056,693,006	23,172,867,170
資産合計	32,056,693,006	23,172,867,170
負債の部		
流動負債		
未払金	1,024,781,000	197,075,000
未払解約金	1,010,502,493	-
未払利息	-	552
流動負債合計	2,035,283,493	197,075,552
負債合計	2,035,283,493	197,075,552
純資産の部		
元本等		
元本	22,719,601,114	16,857,196,919
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,301,808,399	6,118,594,699
元本等合計	30,021,409,513	22,975,791,618

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
純資産合計	30,021,409,513	22,975,791,618
負債純資産合計	32,056,693,006	23,172,867,170

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	26,896,082,692円	22,719,601,114円
	期首からの追加設定元本額	1,594,163,806円	2,911,373,188円
	期首からの一部解約元本額	5,770,645,384円	8,773,777,383円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	10,335,251,706円	7,754,311,598円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	1,657,100,776円	1,314,814,656円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	2,153,303,705円	1,571,353,020円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	5,739,748,375円	3,842,424,477円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	270,761,196円	24,252,701円
	日本債券ファンド	43,885,966円	39,526,069円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	508,704,207円	537,563,132円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	763,444,603円	746,832,751円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	649,760,368円	583,570,395円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	543,204,949円	436,506,771円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	54,435,263円	6,041,349円
	計	22,719,601,114円	16,857,196,919円
2.	受益権の総数	22,719,601,114口	16,857,196,919口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	296,196,000
地方債証券	2,965,000
特殊債券	8,297,756
社債券	14,262,601
合計	293,196,155

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	266,449,886
地方債証券	6,478,000
社債券	44,866,552
合計	317,794,438

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	1.3214円	1口当たり純資産額	1.3630円
(1万口当たり純資産額)	(13,214円)	(1万口当たり純資産額)	(13,630円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第369回利付国債(2年)	1,200,000,000	1,207,512,000	
	第370回利付国債(2年)	800,000,000	805,248,000	
	第371回利付国債(2年)	200,000,000	201,352,000	
	第8回利付国債(40年)	400,000,000	477,172,000	
	第334回利付国債(10年)	600,000,000	628,164,000	
	第335回利付国債(10年)	300,000,000	311,889,000	
	第343回利付国債(10年)	200,000,000	201,316,000	
	第344回利付国債(10年)	1,000,000,000	1,005,790,000	
	第345回利付国債(10年)	1,400,000,000	1,406,216,000	
	第26回利付国債(30年)	200,000,000	267,946,000	
	第29回利付国債(30年)	100,000,000	135,583,000	
	第30回利付国債(30年)	200,000,000	268,138,000	
	第31回利付国債(30年)	200,000,000	265,224,000	
	第34回利付国債(30年)	200,000,000	268,146,000	
	第35回利付国債(30年)	100,000,000	130,103,000	
	第38回利付国債(30年)	100,000,000	126,439,000	
	第41回利付国債(30年)	100,000,000	124,354,000	
	第50回利付国債(30年)	100,000,000	101,929,000	
	第51回利付国債(30年)	200,000,000	177,442,000	
	第53回利付国債(30年)	100,000,000	96,450,000	
	第121回利付国債(20年)	400,000,000	489,940,000	
	第123回利付国債(20年)	300,000,000	376,266,000	

	第126回利付国債(20年)	200,000,000	248,452,000	
	第127回利付国債(20年)	300,000,000	368,559,000	
	第130回利付国債(20年)	400,000,000	486,800,000	
	第133回利付国債(20年)	100,000,000	121,792,000	
	第140回利付国債(20年)	500,000,000	603,070,000	
	第145回利付国債(20年)	200,000,000	241,586,000	
	第146回利付国債(20年)	300,000,000	362,424,000	
	第151回利付国債(20年)	200,000,000	224,708,000	
	第153回利付国債(20年)	200,000,000	227,776,000	
	第155回利付国債(20年)	100,000,000	108,181,000	
	第157回利付国債(20年)	600,000,000	559,194,000	
	第158回利付国債(20年)	600,000,000	590,472,000	
	第645回国庫短期証券	200,000,000	200,053,992	
	第647回国庫短期証券	600,000,000	600,227,668	
国債証券 合計		12,900,000,000	14,015,914,660	
地方債証券	第698回東京都公募公債	100,000,000	104,677,000	
	第742回東京都公募公債	100,000,000	102,322,000	
	平成27年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	102,955,000	
	平成27年度第5回横浜市公募公債	100,000,000	103,030,000	
	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	117,762,000	
地方債証券 合計		500,000,000	530,746,000	
社債券	第4回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)(2015)	100,000,000	102,644,000	
	第5回ドイツ銀行AGロンドン支店円貨社債(2007)	100,000,000	100,551,008	
	第9回ドイツ銀行円貨社債(2015)	100,000,000	98,319,000	
	第11回現代キャピタル・サービズ・インク円貨社債(2015)	100,000,000	100,068,451	
	第5回株式会社ケーティー円貨社債(2015)	100,000,000	100,093,000	
	第6回釜山銀行円貨社債(2015)	100,000,000	100,084,000	
	第10回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,271,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,523,470	
	第7回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,486,000	
	第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,837,000	

第3回ニチアス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,656,000	
第10回三和ホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,190,000	
第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,757,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,388,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,769,520	
第48回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,692,000	
第12回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,472,000	
第15回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,028,000	
第26回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	104,716,000	
第31回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	100,164,000	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,791,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,743,000	
第41回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,165,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	401,331,056	
第1回日本生命2015基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,258,000	
第2回株式会社トプコン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,697,000	
第2回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,903,000	
第28回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,844,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,961,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,461,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000,000	102,074,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	211,414,000	

第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,741,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,790,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,105,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	102,576,000	
第38回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,578,000	
第40回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,639,000	
第15回東京センチュリーリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,979,000	
第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,230,000	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,288,011	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,781,000	
第68回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,681,000	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,038,000	
第71回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,268,000	
第12回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,221,000	
第13回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,375,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,519,000	
第4回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,507,000	
第6回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,981,000	
第3回株式会社アプラスフィナンシャル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,492,000	
第182回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,121,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	116,217,000	
第1回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無(劣後特約付)	100,000,000	100,070,000	

第2回損害保険ジャパン日本興亜期限前償還条項付無担保（劣後特約付）	100,000,000	98,337,000	
第5回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,599,000	
第1回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,345,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債	100,000,000	100,477,307	
第87回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	203,966,000	
第102回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,016,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	104,343,000	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	102,015,000	
第15回ユナイテッド・アーバン投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,029,000	
第315回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,017,000	
第316回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	103,380,000	
第1回株式会社イチネンホールディングス無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,354,000	
第2回ファーストリテイリング無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,222,000	
第42回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,152,625	
第43回ソフトバンクグループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	101,348,000	
第1回A号明治安田生命保険利払繰延・期限前償還条項付（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	99,750,000	
第4回A号日本生命保険利払繰延条項・期限前償還条項付（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）	100,000,000	98,761,000	
社債券 合計	7,900,000,000	7,993,660,448	
合計	21,300,000,000	22,540,321,108	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	346,375,085	1,006,069,869
コール・ローン	1,692,721	1,577,617
株式	30,744,487,082	26,950,234,542
投資証券	802,985,331	639,704,454
派生商品評価勘定	46,017	260,791
未収入金	274,770,906	-
未収配当金	23,381,115	24,867,952
未収利息	2	-
流動資産合計	32,193,738,259	28,622,715,225
資産合計	32,193,738,259	28,622,715,225
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	109	4,364,145
未払金	312,076,075	-
未払解約金	26,368,089	774,974,842
未払利息	-	2
流動負債合計	338,444,273	779,338,989
負債合計	338,444,273	779,338,989
純資産の部		
元本等		
元本	15,694,668,271	11,939,735,755
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	16,160,625,715	15,903,640,481
元本等合計	31,855,293,986	27,843,376,236
純資産合計	31,855,293,986	27,843,376,236
負債純資産合計	32,193,738,259	28,622,715,225

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
--------------------	---

	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
	（3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	18,862,942,341円	15,694,668,271円
	期首からの追加設定元本額	2,775,982,371円	2,463,167,309円
	期首からの一部解約元本額	5,944,256,441円	6,218,099,825円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	7,016,472,184円	5,338,532,979円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	248,703,979円	200,358,605円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	508,875,546円	375,822,086円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,752,292,198円	2,828,642,891円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,510,611,252円	1,097,624,042円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,643,378,196円	1,129,854,537円
	北米株式ファンド	56,704,018円	51,190,186円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	52,857,648円	54,981,770円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	112,917,511円	119,582,900円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	152,782,101円	153,293,078円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	344,948,425円	321,485,677円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	294,125,213円	268,367,004円	
計	15,694,668,271円	11,939,735,755円	
2.	受益権の総数	15,694,668,271口	11,939,735,755口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
--	--------------------------------	--------------------------------

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成28年 1月12日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,144,899,668
投資証券	55,221,252
合計	3,200,120,920

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,494,509,823
投資証券	16,726,479
合計	2,477,783,344

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成28年 1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	898,723	-	899,493	770
	米ドル	898,723	-	899,493	770
	売建	26,368,089	-	26,322,951	45,138
	米ドル	26,368,089	-	26,322,951	45,138
合計		27,266,812	-	27,222,444	45,908

（平成29年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	13,095,536	-	13,052,085	43,451
	米ドル	13,095,536	-	13,052,085	43,451
	売建	784,976,597	-	789,036,500	4,059,903
	米ドル	784,976,597	-	789,036,500	4,059,903
合計		798,072,133	-	802,088,585	4,103,354

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.0297円	1口当たり純資産額	2.3320円
(1万口当たり純資産額)	(20,297円)	(1万口当たり純資産額)	(23,320円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	66,274	69.98	4,637,854.52	
	ANTERO RESOURCES CORP	88,299	24.12	2,129,771.88	

CHEVRON CORP	51,866	115.84	6,008,157.44
HALLIBURTON CO	69,336	56.07	3,887,669.52
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	20,505	146.31	3,000,086.55
SEALED AIR CORP	37,955	47.07	1,786,541.85
VULCAN MATERIALS CO	22,716	122.72	2,787,707.52
AMETEK INC	41,330	49.63	2,051,207.90
FASTENAL CO	15,283	46.17	705,616.11
GENERAL DYNAMICS CORP	14,543	176.07	2,560,586.01
ILLINOIS TOOL WORKS	14,889	122.28	1,820,626.92
NORTHROP GRUMMAN CORP	8,237	235.81	1,942,366.97
REXNORD CORP	47,709	20.47	976,603.23
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,033	186.31	1,682,938.23
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	40,481	40.79	1,651,219.99
SMITH (A.O.) CORP	22,395	47.40	1,061,523.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	11,739	121.11	1,421,710.29
EQUIFAX INC	9,892	119.84	1,185,457.28
NIELSEN HOLDINGS PLC	30,178	42.36	1,278,340.08
VERISK ANALYTICS INC	26,181	81.73	2,139,773.13
CSX CORP	85,607	36.99	3,166,602.93
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	34,865	71.28	2,485,177.20
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	24,516	68.06	1,668,558.96
CARTER'S INC	7,877	86.50	681,360.50
MATTEL INC	41,123	30.52	1,255,073.96
NIKE INC -CL B	37,335	53.38	1,992,942.30
POLARIS INDUSTRIES INC	15,719	83.72	1,315,994.68
ARAMARK	48,588	34.70	1,686,003.60
DUNKIN' BRANDS GROUP INC	22,643	51.83	1,173,586.69
HILTON GRAND VACATIONS INC	2	26.50	53.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	16,637	56.96	947,643.52
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	18,158	44.39	806,033.62
SERVICEMASTER GLOBAL HOLDING	30,892	36.85	1,138,370.20
STARBUCKS CORP	41,153	58.20	2,395,104.60
COMCAST CORP-CLASS A	55,979	70.83	3,964,992.57
AMAZON.COM INC	5,381	796.92	4,288,226.52
AUTOZONE INC	1,784	790.34	1,409,966.56
DOLLAR TREE INC	16,327	77.14	1,259,464.78
LOWE'S COS INC	29,700	71.07	2,110,779.00
PRICELINE GROUP INC/THE	967	1,529.64	1,479,161.88
TRACTOR SUPPLY COMPANY	20,405	75.37	1,537,924.85
COSTCO WHOLESALE CORP	15,199	160.97	2,446,583.03
KROGER CO	50,633	32.92	1,666,838.36
SYSCO CORP	31,326	55.68	1,744,231.68

ALTRIA GROUP INC	53,400	67.95	3,628,530.00
COCA-COLA CO/THE	65,332	41.32	2,699,518.24
HERSHEY CO/THE	19,980	103.89	2,075,722.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	12,419	66.42	824,869.98
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	11,450	78.24	895,848.00
AETNA INC	19,294	123.18	2,376,634.92
ATHENAHEALTH INC	18,185	116.89	2,125,644.65
BOSTON SCIENTIFIC CORP	129,344	22.19	2,870,143.36
DIPLOMAT PHARMACY INC	32,711	12.50	408,887.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	12,495	111.54	1,393,692.30
ALDER BIOPHARMACEUTICALS INC	29,703	22.30	662,376.90
AMGEN INC	25,260	158.84	4,012,298.40
BIOGEN INC	3,727	299.02	1,114,447.54
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	61,158	59.73	3,652,967.34
CELGENE CORP	15,809	120.21	1,900,399.89
ELI LILLY & CO	42,054	76.27	3,207,458.58
IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	85,009	16.31	1,386,496.79
MALLINCKRODT PLC	26,156	53.55	1,400,653.80
PFIZER INC	65,682	33.47	2,198,376.54
QUINTILES IMS HOLDINGS INC	35,979	77.99	2,806,002.21
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,629	355.06	1,288,512.74
CITIGROUP INC	42,840	60.22	2,579,824.80
JPMORGAN CHASE & CO	43,316	86.18	3,732,972.88
PACWEST BANCORP	35,029	54.50	1,909,080.50
SVB FINANCIAL GROUP	5,037	174.33	878,100.21
US BANCORP	42,683	51.07	2,179,820.81
AMERICAN EXPRESS CO	23,967	75.86	1,818,136.62
BLACKROCK INC	3,964	380.42	1,507,984.88
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	43,430	32.94	1,430,584.20
CME GROUP INC	6,192	116.33	720,315.36
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	41,595	57.02	2,371,746.90
MORGAN STANLEY	25,965	42.71	1,108,965.15
S&P GLOBAL INC	11,810	113.28	1,337,836.80
SYNCHRONY FINANCIAL	90,733	36.90	3,348,047.70
TD AMERITRADE HOLDING CORP	89,384	46.55	4,160,825.20
PROGRESSIVE CORP	66,149	35.72	2,362,842.28
JONES LANG LASALLE INC	18,782	106.64	2,002,912.48
ACTIVISION BLIZZARD INC	51,529	37.70	1,942,643.30
ADOBE SYSTEMS INC	29,630	108.57	3,216,929.10
ALPHABET INC-CL C	10,020	806.65	8,082,633.00
AMDOCS LTD	35,889	58.02	2,082,279.78
CADENCE DESIGN SYS INC	58,116	25.72	1,494,743.52

	COSTAR GROUP INC	6,144	192.43	1,182,289.92	
	FACEBOOK INC-A	31,625	124.90	3,949,962.50	
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	27,765	78.04	2,166,780.60	
	MASTERCARD INC	30,185	107.55	3,246,396.75	
	MICROSOFT CORP	78,733	62.64	4,931,835.12	
	SALESFORCE.COM INC	33,640	73.96	2,488,014.40	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	45,428	30.33	1,377,831.24	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	7,501	149.32	1,120,049.32	
	ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	7,833	191.06	1,496,572.98	
	VISA INC-CLASS A SHARES	41,407	81.75	3,385,022.25	
	AMPHENOL CORP-CL A	46,285	67.38	3,118,683.30	
	APPLE INC	29,571	118.99	3,518,653.29	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	32,411	37.24	1,206,985.64	
	FLEX LTD	76,060	14.33	1,089,939.80	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	32,860	31.17	1,024,246.20	
	T-MOBILE US INC	17,552	56.67	994,671.84	
	NRG ENERGY INC	215,970	13.47	2,909,115.90	
	SEMPRA ENERGY	22,254	101.38	2,256,110.52	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	25,089	74.34	1,865,116.26	
米ドル小計		3,654,806		223,863,418.59 (25,959,202,019)	
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	64,820	41.82	2,710,772.40	
	MEG ENERGY CORP	107,361	8.78	942,629.58	
	SUNCOR ENERGY INC	66,309	43.49	2,883,778.41	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	16,700	192.47	3,214,249.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,539	609.00	1,546,251.00	
加ドル小計		257,729		11,297,680.39 (991,032,523)	
合計		3,912,535		26,950,234,542 (26,950,234,542)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	28,753	3,019,640.06	
		COLONY STARWOOD HOMES	17,485	500,595.55	
		PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	2	58.66	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	10,738	1,996,301.58	
米ドル小計			56,978	5,516,595.85 (639,704,454)	
				639,704,454	

合計	(639,704,454)
----	---------------

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 105銘柄	97.6%		94.1%
	投資証券 4銘柄		2.4%	2.3%
加ドル	株式 5銘柄	100.0%		3.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	869,204,474	1,019,856,905
コール・ローン	25,612,404	20,030,208
株式	22,639,596,526	22,941,461,649
派生商品評価勘定	-	14,330,504
未収入金	-	120,714,863
未収配当金	23,936,771	16,020,262
未収利息	42	-
流動資産合計	23,558,350,217	24,132,414,391
資産合計	23,558,350,217	24,132,414,391
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	99,465	1,348,661
未払金	-	76,465,208
未払解約金	75,345,968	730,994,117
未払利息	-	28
流動負債合計	75,445,433	808,808,014
負債合計	75,445,433	808,808,014
純資産の部		
元本等		
元本	8,533,495,513	8,202,646,019
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	14,949,409,271	15,120,960,358
元本等合計	23,482,904,784	23,323,606,377

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
純資産合計	23,482,904,784	23,323,606,377
負債純資産合計	23,558,350,217	24,132,414,391

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	12,297,586,503円	8,533,495,513円
	期首からの追加設定元本額	1,136,650,602円	2,438,717,267円
	期首からの一部解約元本額	4,900,741,592円	2,769,566,761円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	3,696,486,835円	3,528,901,930円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	110,935,274円	112,578,741円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	258,194,730円	239,457,737円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,978,075,153円	1,880,793,513円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	835,171,362円	777,730,349円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,120,155,974円	1,037,304,399円
	欧州先進国株式ファンド	40,093,281円	35,363,816円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	23,663,082円	31,145,958円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	50,203,534円	65,296,118円

年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	76,722,032円	93,564,209円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	181,627,936円	210,315,332円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	162,166,320円	190,193,917円
	計	8,533,495,513円	8,202,646,019円
2.	受益権の総数	8,533,495,513口	8,202,646,019口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,996,699,967
合計	1,996,699,967

（平成29年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,948,859,362
合計	1,948,859,362

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（平成28年 1月12日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	85,921	-	85,380	541

	英ポンド	85,921	-	85,380	541
	売建	69,829,585	-	69,928,509	98,924
	英ポンド	69,829,585	-	69,928,509	98,924
	合計	69,915,506	-	70,013,889	99,465

（平成29年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	106,685,114	-	105,346,570	1,338,544
	英ポンド	28,974,364	-	28,881,362	93,002
	スウェーデンクローナ	77,710,750	-	76,465,208	1,245,542
	売建	837,679,231	-	823,358,844	14,320,387
	ユーロ	4,767,131	-	4,777,248	10,117
	英ポンド	808,704,867	-	794,393,397	14,311,470
	スイスフラン	24,207,233	-	24,188,199	19,034
	合計	944,364,345	-	928,705,414	12,981,843

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.7519円	1口当たり純資産額	2.8434円
(1万口当たり純資産額)	(27,519円)	(1万口当たり純資産額)	(28,434円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	ENI SPA	228,234	15.39	3,512,521.26	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	148,174	14.17	2,100,366.45	
	TECHNIP SA	16,251	68.40	1,111,568.40	
	AKZO NOBEL	61,498	59.77	3,675,735.46	
	LINDE AG	24,629	155.20	3,822,420.80	
	SYMRISE AG	43,292	57.62	2,494,485.04	
	GEA GROUP AG	59,290	37.71	2,236,122.35	
	LEGRAND SA	35,712	53.78	1,920,591.36	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	47,495	66.44	3,155,567.80	
	RELX NV	192,448	15.84	3,048,376.32	
	AENA SA	19,253	132.50	2,551,022.50	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	19,385	180.95	3,507,715.75	
	ELIOR GROUP	74,860	21.59	1,616,601.70	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	29,214	29.87	872,768.25	
	D' IETEREN SA/NV	42,352	42.32	1,792,336.64	
	JERONIMO MARTINS	129,310	15.99	2,067,666.90	
	DANONE	66,987	61.49	4,119,030.63	
	L'OREAL	25,318	171.35	4,338,239.30	
	BAYER AG	40,435	101.70	4,112,239.50	
	BNP PARIBAS	67,532	61.19	4,132,283.08	
	INTESA SANPAOLO	954,052	2.47	2,362,232.75	
	KBC GROEP NV	46,617	59.89	2,791,892.13	
	CERVED INFORMATION SOLUTIONS	19,841	8.02	159,224.02	
	LEG IMMOBILIEN AG	17,809	74.40	1,324,989.60	
	AMADEUS IT GROUP SA	50,485	43.71	2,206,951.77	
	SCOUT24 AG	27,772	34.00	944,248.00	
	CELLNEX TELECOM SAU	132,398	13.90	1,840,994.19	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	29,411	9.00	264,699.00	
	KONINKLIJKE KPN NV	961,825	2.84	2,736,392.12	
	ENEL SPA	731,767	4.15	3,038,296.58	
ENGIE	104,739	12.05	1,262,104.95		

	SUEZ	65,320	13.90	908,274.60
	ASM INTERNATIONAL NV	24,865	42.39	1,054,027.35
ユーロ小計		4,538,570		77,081,986.55 (9,464,126,308)
英ポンド	BP PLC	806,393	5.13	4,140,828.05
	CAIRN ENERGY PLC	261,521	2.41	630,265.61
	CRODA INTERNATIONAL PLC	51,673	32.75	1,692,290.75
	RIO TINTO PLC	85,170	31.33	2,668,376.10
	IMI PLC	37,130	10.65	395,434.50
	BABCOCK INTL GROUP PLC	111,404	9.26	1,032,158.06
	EXPERIAN PLC	116,499	15.79	1,839,519.21
	GKN PLC	315,236	3.30	1,041,854.98
	BELLWAY PLC	29,946	25.59	766,318.14
	BURBERRY GROUP PLC	75,021	15.01	1,126,065.21
	COMPASS GROUP PLC	116,290	14.56	1,693,182.40
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	648,994	3.78	2,459,038.26
	PADDY POWER BETFAIR PLC	42,592	88.65	3,775,780.80
	WHITBREAD PLC	26,884	38.65	1,039,066.60
	WPP PLC	141,604	18.65	2,640,914.60
	NEXT PLC	20,171	40.37	814,303.27
	BOOKER GROUP PLC	1,081,932	1.80	1,947,477.60
	GREGGS PLC	59,911	9.85	590,123.35
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	55,620	68.03	3,783,828.60
	BARCLAYS PLC	960,119	2.34	2,247,158.51
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,092,409	0.65	2,016,869.14
	IG GROUP HOLDINGS PLC	295,356	5.30	1,565,386.80
	BEAZLEY PLC/UK	945,929	3.91	3,703,312.03
	HISCOX LTD	195,845	10.28	2,013,286.60
	FIDESSA GROUP PLC	37,810	22.52	851,481.20
	JUST EAT PLC	366,704	5.83	2,137,884.32
	MONEYSUPERMARKET.COM	375,290	2.98	1,119,865.36
	BT GROUP PLC	331,791	3.85	1,280,547.36
	VODAFONE GROUP PLC	1,109,869	2.07	2,307,972.58
	DRAX GROUP PLC	161,300	3.82	616,972.50
	SSE PLC	108,426	15.38	1,667,591.88
英ポンド小計		12,064,839		55,605,154.37 (7,830,873,889)
スイスフラン	SIKA AG-BR	285	4,813.00	1,371,705.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	8,226	179.00	1,472,454.00
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	28,934	68.20	1,973,298.80
	NESTLE SA-REG	130,991	74.70	9,785,027.70
	NOVARTIS AG-REG	82,758	75.00	6,206,850.00

	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	25,477	241.90	6,162,886.30	
	JULIUS BAER GROUP LTD	28,203	47.20	1,331,181.60	
	UBS GROUP AG-REG	233,398	16.80	3,921,086.40	
	TEMENOS GROUP AG-REG	23,159	73.00	1,690,607.00	
スイスフラン小計		561,431		33,915,096.80	(3,878,869,621)
スウェーデンクローナ	SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	99,300	254.00	25,222,200.00	
	ERICSSON LM-B SHS	112,660	53.55	6,032,943.00	
	COM HEM HOLDING AB	244,964	89.85	22,010,015.40	
スウェーデンクローナ小計		456,924		53,265,158.40	(683,391,982)
ノルウェークローネ	DNB ASA	128,332	132.90	17,055,322.80	
	ノルウェークローネ小計		128,332		17,055,322.80
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	60,684	256.10	15,541,172.40	
	JYSKE BANK-REG	28,044	328.90	9,223,671.60	
	SYDBANK A/S	43,265	217.40	9,405,811.00	
	TDC A/S	478,694	36.43	17,438,822.42	
デンマーククローネ小計		610,687		51,609,477.42	(852,588,566)
合 計		18,360,783		22,941,461,649	(22,941,461,649)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 33銘柄	100.0%	41.3%
英ポンド	株式 31銘柄	100.0%	34.1%
スイスフラン	株式 9銘柄	100.0%	16.9%
スウェーデンクローナ	株式 3銘柄	100.0%	3.0%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	1.0%
デンマーククローネ	株式 4銘柄	100.0%	3.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

	（単位：円）	
	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	65,534,098
コール・ローン	221,423,014	234,175,912
株式	6,967,896,944	7,349,518,260
投資証券	83,087,085	141,069,178
派生商品評価勘定	118,080	31,877
未収入金	27,487,851	15,377,349
未収配当金	5,323,672	4,504,044
未収利息	371	-
流動資産合計	7,305,337,017	7,810,210,718
資産合計	7,305,337,017	7,810,210,718
負債の部		
流動負債		
未払解約金	128,758,251	227,202,456
未払利息	-	331
流動負債合計	128,758,251	227,202,787
負債合計	128,758,251	227,202,787
純資産の部		
元本等		
元本	1,502,203,581	1,291,245,513
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,674,375,185	6,291,762,418
元本等合計	7,176,578,766	7,583,007,931
純資産合計	7,176,578,766	7,583,007,931
負債純資産合計	7,305,337,017	7,810,210,718

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
--------------------	---

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	2,074,036,902円	1,502,203,581円
	期首からの追加設定元本額	260,866,177円	348,299,671円
	期首からの一部解約元本額	832,699,498円	559,257,739円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	613,484,608円	532,610,587円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	19,140,071円	17,154,602円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	46,819,638円	37,715,228円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	337,360,025円	282,153,694円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	171,165,224円	141,292,297円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	203,734,817円	167,529,387円
	アジア太平洋先進国株式ファンド	18,359,499円	16,672,370円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	4,652,964円	5,376,921円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,638,839円	10,077,755円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,986,929円	14,791,719円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	31,225,131円	31,785,153円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	33,635,836円	34,085,800円
	計	1,502,203,581円	1,291,245,513円
2.	受益権の総数	1,502,203,581口	1,291,245,513口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成28年 1月12日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,396,300,449
投資証券	15,076,456
合計	1,411,376,905

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	830,058,838
投資証券	4,257,277
合計	834,316,115

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成28年 1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	24,390,080	-	24,272,000	118,080
	香港ドル	24,390,080	-	24,272,000	118,080
合計		24,390,080	-	24,272,000	118,080

(平成29年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	75,030,677	-	74,998,800	31,877
	香港ドル	75,030,677	-	74,998,800	31,877

合計	75,030,677	-	74,998,800	31,877
----	------------	---	------------	--------

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	4.7774円	1口当たり純資産額	5.8726円
(1万口当たり純資産額)	(47,774円)	(1万口当たり純資産額)	(58,726円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	48,700	36.88	1,796,056.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	212,300	6.86	1,456,378.00	
米ドル小計		261,000		3,252,434.00 (377,152,246)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	47,347	31.88	1,509,422.36	
	BHP BILLITON LTD	195,351	25.47	4,975,589.97	
	DULUXGROUP LTD	172,266	6.26	1,078,385.16	
	INCITEC PIVOT LTD	517,991	3.67	1,901,026.97	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	106,488	21.82	2,323,568.16	
	ORICA LIMITED	72,958	18.08	1,319,080.64	

	RIO TINTO LTD	47,318	59.35	2,808,323.30	
	BRAMBLES LTD	291,064	12.67	3,687,780.88	
	WESFARMERS LTD	54,554	42.14	2,298,905.56	
	WOOLWORTHS LTD	97,942	24.39	2,388,805.38	
	RESMED INC-CDI	182,196	8.54	1,555,953.84	
	CSL LTD	30,696	104.00	3,192,384.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	100,193	31.77	3,183,131.61	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	47,663	85.26	4,063,747.38	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	152,603	32.06	4,892,452.18	
	WESTPAC BANKING CORP	106,627	33.97	3,622,119.19	
	ASX LTD	39,604	51.35	2,033,665.40	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	513,707	2.85	1,464,064.95	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	134,380	12.80	1,720,064.00	
	COMPUTERSHARE LTD	107,037	12.52	1,340,103.24	
	TELSTRA CORPORATION LTD	301,674	5.28	1,592,838.72	
	AGL ENERGY LTD	88,076	22.38	1,971,140.88	
豪ドル小計		3,407,735		54,922,553.77	(4,677,204,679)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	121,772	90.00	10,959,480.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	247,500	27.75	6,868,125.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	316,000	35.45	11,202,200.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	309,500	28.65	8,867,175.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	71,200	63.70	4,535,440.00	
	AIA GROUP LTD	667,600	45.35	30,275,660.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	192,200	27.50	5,285,500.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	120,500	21.70	2,614,850.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	75,000	104.00	7,800,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	382,000	22.35	8,537,700.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	41,800	195.60	8,176,080.00	
	SMARTONE TELECOMMUNICATIONS	282,000	10.70	3,017,400.00	
香港ドル小計		2,827,072		108,139,610.00	(1,616,687,169)
シンガポールドル	COMFORTDELGRO CORP LTD	529,200	2.53	1,338,876.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	24,838	17.85	443,358.30	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	88,192	20.93	1,845,858.56	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	137,800	8.52	1,174,056.00	
	VENTURE CORP LTD	139,700	9.84	1,374,648.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	592,320	3.75	2,221,200.00	
シンガポールドル小計		1,512,050		8,397,996.86	(678,474,166)
合 計		8,007,857		7,349,518,260	(7,349,518,260)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LENDLEASE GROUP	115,116	1,656,519.24	
豪ドル小計			115,116	1,656,519.24 (141,069,178)	
合計				141,069,178 (141,069,178)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 2銘柄	100.0%		5.0%
豪ドル	株式 22銘柄	97.1%		62.4%
	投資証券 1銘柄		2.9%	1.9%
香港ドル	株式 12銘柄	100.0%		21.6%
シンガポールドル	株式 6銘柄	100.0%		9.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
資産の部		
流動資産		
預金	404,054,802	795,840,322
コール・ローン	11,097,002	9,999,939
国債証券	13,115,419,259	10,471,574,275
特殊債券	379,924,693	208,488,471
社債券	1,563,846,230	1,335,039,674
派生商品評価勘定	105,857,206	23,135,603
未収入金	-	9,448,434
未収利息	122,858,986	98,262,455

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
前払費用	11,203,039	3,141,257
差入委託証拠金	347,239,324	109,776,893
流動資産合計	16,061,500,541	13,064,707,323
資産合計	16,061,500,541	13,064,707,323
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	91,149,907	26,217,350
未払金	43,562,028	44,916,914
未払解約金	284,474,523	354,140,577
未払利息	-	14
流動負債合計	419,186,458	425,274,855
負債合計	419,186,458	425,274,855
純資産の部		
元本等		
元本	6,335,246,625	5,198,064,547
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,307,067,458	7,441,367,921
元本等合計	15,642,314,083	12,639,432,468
純資産合計	15,642,314,083	12,639,432,468
負債純資産合計	16,061,500,541	13,064,707,323

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
1.	期首	平成27年 1月14日	平成28年 1月13日
	期首元本額	6,619,810,227円	6,335,246,625円
	期首からの追加設定元本額	1,143,755,887円	1,215,909,823円
	期首からの一部解約元本額	1,428,319,489円	2,353,091,901円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	3,072,533,548円	2,516,487,593円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	141,616,086円	123,138,139円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	260,477,491円	204,128,088円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,670,931,233円	1,320,431,183円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	672,370,458円	528,761,522円
	海外債券ファンド	52,972,636円	46,028,610円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	32,722,553円	36,782,254円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	64,446,203円	70,124,299円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	78,042,875円	77,471,192円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	156,138,899円	146,479,870円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	132,994,643円	128,231,797円
	計	6,335,246,625円	5,198,064,547円
2.	受益権の総数	6,335,246,625口	5,198,064,547口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 1月14日 至 平成28年 1月12日	自 平成28年 1月13日 至 平成29年 1月10日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成28年 1月12日現在	平成29年 1月10日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成28年 1月12日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	335,221,930
特殊債券	6,675,245
社債券	7,440,151
合計	349,337,326

(平成29年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

国債証券	244,105,009
特殊債券	2,338,801
社債券	7,153,572
合計	253,597,382

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成28年 1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,470,804,070	-	1,477,041,432	6,237,362
	売建	377,044,432	-	379,252,922	2,208,490
合計		1,847,848,502	-	1,856,294,354	4,028,872

(平成29年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,395,801,752	-	1,401,802,773	6,001,021
	売建	851,470,273	-	854,553,872	3,083,599
合計		2,247,272,025	-	2,256,356,645	2,917,422

(注) 1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成28年 1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,412,251,386	-	2,324,069,927	88,181,459
	米ドル	1,448,760,309	-	1,396,821,217	51,939,092
	加ドル	146,779,831	-	138,989,760	7,790,071
	メキシコペソ	33,100,305	-	30,222,000	2,878,305
	ユーロ	372,104,950	-	365,452,460	6,652,490
	英ポンド	119,211,947	-	114,139,080	5,072,867
	スイスフラン	7,788,614	-	7,642,700	145,914
	スウェーデンクローナ	70,321,279	-	67,708,900	2,612,379
	チェココルナ	49,004,873	-	47,631,100	1,373,773
	ポーランドズロチ	79,174,691	-	75,231,450	3,943,241
	豪ドル	8,358,008	-	7,906,560	451,448
	ニュージーランドドル	66,820,204	-	62,901,700	3,918,504
	南アフリカランド	10,826,375	-	9,423,000	1,403,375
	売建	2,723,551,754	-	2,624,712,238	98,839,516
	米ドル	1,309,752,754	-	1,278,446,028	31,306,726
	加ドル	23,901,860	-	23,289,280	612,580
	メキシコペソ	45,195,040	-	42,632,730	2,562,310
	ユーロ	196,253,080	-	193,595,180	2,657,900
	英ポンド	566,795,200	-	532,134,900	34,660,300
	スイスフラン	78,638,960	-	75,251,200	3,387,760
	スウェーデンクローナ	24,026,240	-	23,939,440	86,800
	ノルウェークローネ	51,684,750	-	48,831,900	2,852,850
	デンマーククローネ	103,342,950	-	99,394,860	3,948,090
	豪ドル	46,986,590	-	44,227,320	2,759,270

	ニュージーランド ドル	57,417,530	-	54,720,620	2,696,910
	シンガポールドル	219,556,800	-	208,248,780	11,308,020
	合計	5,135,803,140	-	4,948,782,165	10,658,057

(平成29年 1月10日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	1,813,063,006	-	1,795,154,555	17,908,451
	米ドル	1,287,861,139	-	1,272,408,900	15,452,239
	加ドル	61,586,563	-	61,617,950	31,387
	メキシコペソ	20,182,957	-	19,384,140	798,817
	ユーロ	174,102,139	-	173,379,694	722,445
	英ポンド	89,755,780	-	87,418,170	2,337,610
	スイスフラン	34,413,837	-	34,663,200	249,363
	スウェーデンク ローナ	66,243,195	-	66,895,620	652,425
	ノルウェークロー ネ	49,247,129	-	49,544,070	296,941
	豪ドル	29,670,267	-	29,842,811	172,544
	売建	2,107,983,529	-	2,096,074,247	11,909,282
	米ドル	882,192,390	-	872,947,451	9,244,939
	加ドル	81,889,690	-	82,741,600	851,910
	ユーロ	463,303,156	-	462,835,882	467,274
	英ポンド	180,343,063	-	176,526,824	3,816,239
	スイスフラン	20,100,960	-	20,134,400	33,440
	スウェーデンク ローナ	1,742,160	-	1,744,880	2,720
	ノルウェークロー ネ	83,595,960	-	83,781,180	185,220
	デンマーククロー ネ	73,293,000	-	73,381,840	88,840
	ポーランドズロチ	8,837,960	-	8,872,830	34,870
	豪ドル	54,593,000	-	54,837,900	244,900
	ニュージーランド ドル	221,566,800	-	221,703,300	136,500

	シンガポールドル	36,525,390	-	36,566,160	40,770
	合計	3,921,046,535	-	3,891,228,802	5,999,169

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成28年 1月12日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	買建	169,535,699	169,535,699	169,715,700	180,001
	売建	344,445,142	168,952,837	344,604,773	159,631
	合計	513,980,841	338,488,536	514,320,473	20,370

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成29年 1月10日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成28年 1月12日現在		平成29年 1月10日現在	
1口当たり純資産額	2.4691円	1口当たり純資産額	2.4316円
(1万口当たり純資産額)	(24,691円)	(1万口当たり純資産額)	(24,316円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	1,005,000.00	1,003,174.92	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	2,800,000.00	2,817,444.00	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/03/31	2,040,000.00	2,055,499.92	
		US TREASURY N/B-1.375%-20/04/30	4,615,000.00	4,587,056.17	
		US TREASURY N/B-2.625%-20/11/15	220,000.00	227,605.40	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	2,860,000.00	3,017,357.20	
		US TREASURY N/B-2.125%-21/08/15	1,250,000.00	1,264,477.50	
		US TREASURY N/B-1.75%-22/04/30	375,000.00	370,854.37	
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	2,525,000.00	2,574,169.32	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	600,000.00	586,933.80	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	3,430,000.00	3,340,096.27	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	355,000.00	454,968.71	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	1,220,000.00	1,233,105.24	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	636,100.74	
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	1,440,000.00	1,486,041.12	
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	235,000.00	231,332.82	
		US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	335,000.00	377,902.11	
		US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,915,000.00	1,924,312.64	
		US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	400,000.00	361,937.60	
				28,280,000.00	28,550,369.85

国債証券小計			(3,310,700,887)
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	21,704.52	24,596.99
	FNR 1999-37 F-1.156%-29/06/25	5,880.68	5,888.74
	FNR 2000-13 F-1.406%-23/09/25	9,399.00	9,460.92
	FNW 2004-W2 5AF-1.106%-44/03/25	19,645.84	19,630.58
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	41,091.36	46,490.74
	FSPC T-21 A-1.116%-29/10/25	20,803.76	20,636.44
	FSPC T-61 1A1-1.996%-44/07/25	84,281.45	84,658.35
特殊債券小計		202,806.61	211,362.76 (24,509,625)
社債券	ACTAVIS FUNDING SCS-2.35%-18/03/12	445,000.00	447,875.14
	AIG GLOBAL FUNDING-1.65%-17/12/15	400,000.00	400,907.20
	ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%- 21/02/01	425,000.00	428,100.37
	BANK OF AMERICA CORP-7.625%-19/06/01	400,000.00	449,511.60
	BAT INTL FINANCE PLC-2.75%-20/06/15	385,000.00	388,721.79
	BERKSHIRE HATHAWAY FIN-1.45%-18/03/07	400,000.00	400,622.80
	CDP FINANCIAL-3.15%-24/07/24	300,000.00	305,543.10
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	524,193.07
	CITIGROUP INC-2.05%-18/12/07	500,000.00	500,396.50
	CVS HEALTH CORP-2.8%-20/07/20	321,000.00	326,880.72
	GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%- 20/11/15	202,000.00	201,872.13
	GENERAL ELEC CAP CORP-4.65%-21/10/17	72,000.00	79,089.62
	GENERAL MOTORS FINL CO-4.2%-21/03/01	200,000.00	206,548.20
	GOLDMAN SACHS GROUP INC-2.3%-19/12/13	370,000.00	369,958.19
	KINDER MORGAN INC/DELAWA-3.05%- 19/12/01	320,000.00	327,737.92
	MASSMUTUAL GLOBAL FUNDIN-1.55%- 19/10/11	350,000.00	346,017.00
	MET LIFE GLOB FUNDING I-1.3%-17/04/10	600,000.00	600,352.20
	MOLSON COORS BREWING CO-2.1%-21/07/15	55,000.00	53,657.28
	MORGAN STANLEY-2.2%-18/12/07	320,000.00	321,387.84
	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.55%- 18/11/02	400,000.00	398,802.80
	NGN 2011-R3 1A-1.064%-20/03/11	292,603.80	292,749.45
	NISSAN MOTOR ACCEPTANCE-1.55%- 19/09/13	390,000.00	384,669.48
	NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	373,754.25
	PLAINS ALL AMER PIPELINE-6.5%- 18/05/01	330,000.00	349,166.07
	PRICOA GLOBAL FUNDING 1-1.35%- 17/08/18	500,000.00	500,079.50
	PRINCIPAL LFE GLB FND II-2.2%- 20/04/08	251,000.00	249,503.03
REYNOLDS AMERICAN INC-2.3%-18/06/12	505,000.00	508,838.50	

		SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%-19/03/25	500,000.00	502,028.00	
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.9%-18/07/16	320,000.00	321,309.76	
		WELLS FARGO & COMPANY-2.1%-21/07/26	310,000.00	301,281.56	
	社債券小計		10,763,603.80	10,861,555.07 (1,259,505,925)	
米ドル小計			39,246,410.41	39,623,287.68 (4,594,716,437)	
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	295,000.00	302,077.05	
		CANADIAN GOVERNMENT-0.75%-21/09/01	1,625,000.00	1,599,487.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	595,000.00	636,882.05	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	390,000.00	563,140.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	105,000.00	137,875.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-48/12/01	75,000.00	82,920.00	
	国債証券小計		3,085,000.00	3,322,382.60 (291,439,401)	
	社債券	BANK OF AMERICA CORP-5.15%-17/05/30	440,000.00	446,538.40	
社債券小計		440,000.00	446,538.40 (39,170,348)		
加ドル小計			3,525,000.00	3,768,921.00 (330,609,749)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	10,035,100.00	9,460,502.21	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	5,368,900.00	5,268,786.39	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,306,749.75	
メキシコペソ小計			18,163,600.00	18,036,038.35 (97,755,327)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	703,403.94	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	672,178.24	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	730,000.00	747,584.97	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	385,000.00	620,014.78	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	180,000.00	264,140.28	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%-18/01/31	685,000.00	719,524.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%-20/01/31	740,000.00	771,167.32	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	935,000.00	1,147,018.73	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.75%-21/07/30	227,000.00	231,915.45	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%-25/04/30	645,000.00	663,284.46	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%-26/10/31	3,000.00	2,949.67	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%-29/01/31	735,000.00	1,074,161.34	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	105,000.00	135,613.80	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%-41/07/30	320,000.00	443,065.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.9%-46/10/31	120,000.00	122,555.76	
BUNDES OblIGATION-0.25%-19/10/11	350,000.00	359,529.44	
BUNDES OblIGATION-0.0%-21/04/09	696,000.00	711,982.24	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-22/09/04	1,660,000.00	1,834,700.06	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-23/08/15	320,000.00	366,912.64	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%-25/08/15	1,246,000.00	1,341,071.03	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-26/08/15	271,000.00	263,637.19	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	610,000.00	1,017,510.50	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-34/07/04	245,000.00	407,986.49	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04	115,000.00	182,460.61	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-44/07/04	440,000.00	593,751.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.75%-18/01/15	815,000.00	823,341.52	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%-19/08/01	220,000.00	227,869.40	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.7%-20/05/01	1,675,000.00	1,701,029.50	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.45%-21/06/01	145,000.00	144,628.94	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%-22/09/01	1,335,000.00	1,672,180.95	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-24/09/01	600,000.00	697,135.80	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%-24/12/01	745,000.00	797,728.12	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.6%-26/06/01	246,000.00	241,097.46	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%-30/03/01	1,140,000.00	1,303,531.86	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-37/02/01	580,000.00	698,495.16	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-44/09/01	490,000.00	644,376.95	
FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	590,813.47	
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	510,000.00	559,882.59	
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-19/11/25	1,245,000.00	1,282,465.78	
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-20/05/25	1,305,000.00	1,324,559.34	
FRANCE (GOVT OF)-0.25%-20/11/25	540,000.00	552,813.12	

		FRANCE (GOVT OF)-0.0%-21/05/25	520,000.00	525,486.00	
		FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	735,000.00	839,519.20	
		FRANCE (GOVT OF)-0.5%-25/05/25	2,745,000.00	2,738,214.36	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	874,000.00	1,350,901.59	
		FRANCE (GOVT OF)-1.25%-36/05/25	60,000.00	57,378.96	
		FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	275,000.00	364,981.10	
		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-60/04/25	235,000.00	379,008.00	
		FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	500,000.00	504,537.00	
		IRISH TREASURY-4.5%-18/10/18	310,000.00	337,679.90	
		IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18	480,000.00	576,613.44	
		IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	70,000.00	69,054.65	
		IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18	40,000.00	39,973.68	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15	585,000.00	607,972.95	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.25%-21/07/15	225,000.00	263,155.05	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.0%-24/07/15	830,000.00	947,860.83	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	65,000.00	101,971.22	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	265,000.00	423,479.01	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	436,898.34	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	469,869.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	290,000.00	349,291.66	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	107,353.40	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	220,000.00	224,604.60	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	125,000.00	192,835.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	110,000.00	155,111.66	
		国債証券小計	35,698,000.00	40,723,820.90	(5,000,070,730)
	特殊債券	FMS WERTMANAGEMENT-0.05%-17/09/19	500,000.00	502,162.00	
	特殊債券小計		500,000.00	502,162.00	(61,655,450)
	社債券	FCE BANK PLC-2.875%-17/10/03	290,000.00	296,167.14	
	社債券小計		290,000.00	296,167.14	(36,363,401)
	ユーロ小計		36,488,000.00	41,522,150.04	(5,098,089,581)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.0%-17/09/07	610,000.00	613,538.00	
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	330,000.00	342,623.82	
		UK TREASURY-2.0%-20/07/22	90,000.00	94,924.98	
		UK TREASURY-1.5%-21/01/22	950,000.00	986,546.50	
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	655,000.00	908,622.55	
		UK TREASURY-4.25%-32/06/07	125,000.00	167,483.00	
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	335,000.00	462,040.04	
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	270,000.00	341,023.50	

		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	615,000.00	813,472.80
		UK TREASURY-3.75%-52/07/22	660,000.00	977,626.32
		UNITED KINGDOM GILT-0.5%-22/07/22	580,000.00	570,316.32
		UNITED KINGDOM GILT-2.5%-65/07/22	55,000.00	67,266.65
英債券小計			5,275,000.00	6,345,484.48 (893,634,579)
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	115,000.00	131,626.81
	国債証券小計		115,000.00	131,626.81 (15,054,158)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	319,007.40
	特殊債券小計		300,000.00	319,007.40 (36,484,876)
スイスフラン小計			415,000.00	450,634.21 (51,539,034)
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	2,365,000.00	2,618,137.77
		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	830,000.00	905,595.57
		SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12	1,070,000.00	1,110,587.24
		SWEDISH GOVERNMENT-2.25%-32/06/01	460,000.00	528,322.42
スウェーデンクローナ小計			4,725,000.00	5,162,643.00 (66,236,709)
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%-21/05/25	2,430,000.00	2,716,951.40
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,740,000.00	1,818,371.34
ノルウェークローネ小計			4,170,000.00	4,535,322.74 (61,589,682)
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	7,290,000.00	8,234,725.68
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,188,950.00
デンマーククローネ小計			7,990,000.00	9,423,675.68 (155,679,122)
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	1,820,000.00	1,970,423.00
		POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-25/07/25	1,015,000.00	990,284.75
ポーランドズロチ小計			2,835,000.00	2,960,707.75 (83,018,245)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	400,000.00	401,647.60
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	345,000.00	371,831.34
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	835,000.00	845,202.86
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	244,474.73
	国債証券小計		1,815,000.00	1,863,156.53 (158,666,410)
	特殊債券	KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	1,007,967.60
特殊債券小計		900,000.00	1,007,967.60 (85,838,520)	
			2,715,000.00	2,871,124.13

豪ドル小計				(244,504,930)
ニュー ジーラ ンドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-6.0%-21/05/15	1,380,000.00	1,570,302.00
ニュージーラントドル小計			1,380,000.00	1,570,302.00 (127,759,770)
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	976,060.00
		SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-42/04/01	50,000.00	50,600.00
シンガポールドル小計			975,000.00	1,026,660.00 (82,943,861)
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	450,000.00	439,200.00
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	1,335,000.00	1,407,090.00
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	415,328.40
マレーシアリングット小計			2,235,000.00	2,261,618.40 (58,643,765)
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.0%- 30/01/31	7,540,000.00	6,857,705.02
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-6.5%- 41/02/28	1,690,000.00	1,215,686.88
南アフリカランド小計			9,230,000.00	8,073,391.90 (68,381,629)
合計				12,015,102,420 (12,015,102,420)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 19銘柄	72.1%	27.6%
	特殊債券 7銘柄	0.5%	0.2%
	社債券 30銘柄	27.4%	10.5%
加ドル	国債証券 6銘柄	88.2%	2.4%
	社債券 1銘柄	11.8%	0.3%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券 65銘柄	98.1%	41.6%
	特殊債券 1銘柄	1.2%	0.5%
	社債券 1銘柄	0.7%	0.3%
英ポンド	国債証券 12銘柄	100.0%	7.4%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	29.2%	0.1%
	特殊債券 1銘柄	70.8%	0.3%
スウェーデンクローナ	国債証券 4銘柄	100.0%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.5%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.3%

ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.7%
豪ドル	国債証券	4銘柄	64.9%	1.3%
	特殊債券	1銘柄	35.1%	0.7%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	100.0%	1.1%
シンガポールドル	国債証券	2銘柄	100.0%	0.7%
マレーシアリングット	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
南アフリカランド	国債証券	2銘柄	100.0%	0.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2017年 1月31日現在です。

【GW7つの卵】

【純資産額計算書】

資産総額	64,186,986,462円
負債総額	198,544,788円
純資産総額（ - ）	63,988,441,674円
発行済口数	61,874,276,203口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0342円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	35,655,858,728円
負債総額	68,946,266円
純資産総額（ - ）	35,586,912,462円
発行済口数	17,925,414,951口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9853円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,083,230,329円
負債総額	115,901,066円
純資産総額（ - ）	11,967,329,263円
発行済口数	2,512,442,352口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7632円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,527,898,544円
負債総額	1,231,868,494円
純資産総額（ - ）	23,296,030,050円
発行済口数	17,157,845,632口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3577円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	27,480,663,746円
負債総額	78,603,700円
純資産総額（ - ）	27,402,060,046円
発行済口数	11,873,194,509口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3079円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	23,038,894,653円
負債総額	86,237,542円
純資産総額（ - ）	22,952,657,111円
発行済口数	8,154,831,465口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8146円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	7,445,888,768円
負債総額	2,339,408円
純資産総額（ - ）	7,443,549,360円
発行済口数	1,261,586,017口
1口当たり純資産額（ / ）	5.9002円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,605,777,438円
負債総額	89,606,063円
純資産総額（ - ）	12,516,171,375円
発行済口数	5,246,060,591口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3858円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成29年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（平成29年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成29年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成29年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	685	134,504

株式投資信託	636	106,979
単位型	170	7,391
追加型	466	99,588
公社債投資信託	49	27,525
単位型	35	419
追加型	14	27,105

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第58期中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3	14,206
金銭の信託	-	3
有価証券	277	86
前払費用	3	509
未収入金	3	3
未収委託者報酬	8,441	9,374
未収収益	3	1,566
関係会社短期貸付金	436	3
立替金	666	5,333
繰延税金資産	1,446	666
その他	2	195
流動資産合計	27,750	2,3
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	56
器具備品	1	166
有形固定資産合計	222	1
	356	146
	210	210
	356	356

無形固定資産		
ソフトウェア	113	140
無形固定資産合計	113	140
投資その他の資産		
投資有価証券	14,184	12,195
関係会社株式	21,702	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	740	781
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	248	425
投資その他の資産合計	36,936	35,165
固定資産合計	37,273	35,662
資産合計	65,023	71,905

(単位：百万円)

	第56期 (平成27年3月31日)		第57期 (平成28年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	387		410
未払金	5,545		3,841
未払収益分配金	6		6
未払償還金	112		112
未払手数料	3	3,145	3
その他未払金		2,282	
未払費用	3	4,636	3
未払法人税等		814	
未払消費税等	4	1,070	4
関係会社短期借入金		-	
賞与引当金		1,990	
役員賞与引当金		120	
その他	3	82	3
流動負債合計		14,646	
固定負債			
退職給付引当金		1,111	
固定負債合計		1,111	
負債合計		15,758	
純資産の部			
株主資本			
資本金		17,363	
資本剰余金			
資本準備金		5,220	
資本剰余金合計		5,220	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		25,836	
利益剰余金合計		25,836	

自己株式	68	502
株主資本合計	48,351	52,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,002	151
繰延ヘッジ損益	88	258
評価・換算差額等合計	913	410
純資産合計	49,265	52,438
負債純資産合計	65,023	71,905

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,990	66,339
その他営業収益	3,729	4,382
営業収益合計	67,719	70,722
営業費用		
支払手数料	30,408	30,529
広告宣伝費	1,045	1,098
公告費	5	3
調査費	15,571	17,470
調査費	747	821
委託調査費	14,782	16,600
図書費	41	48
委託計算費	502	505
営業雑経費	660	718
通信費	199	195
印刷費	263	321
協会費	64	65
諸会費	27	22
その他	106	113
営業費用計	48,193	50,327
一般管理費		
給料	7,585	8,138
役員報酬	289	365
役員賞与引当金繰入額	120	145
給料・手当	5,127	5,495
賞与	59	51
賞与引当金繰入額	1,990	2,080
交際費	163	185
寄付金	36	27
旅費交通費	503	503
租税公課	208	258
不動産賃借料	785	875
退職給付費用	349	372
退職金	16	113
固定資産減価償却費	148	196
福利費	908	952
諸経費	2,673	2,952

一般管理費計	13,380	14,577
営業利益	6,146	5,817

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	10	91
受取配当金	1 1,152	1 1,330
有価証券償還益	13	-
時効成立分配金・償還金	1	1
為替差益	-	32
その他	107	32
営業外収益合計	1,285	1,488
営業外費用		
支払利息	28	242
有価証券償還損	81	-
デリバティブ費用	269	69
時効成立後支払分配金・償還金	295	5
支払源泉所得税	71	119
為替差損	26	-
その他	21	94
営業外費用合計	795	531
経常利益	6,636	6,774
特別利益		
投資有価証券売却益	270	720
その他	-	0
特別利益合計	270	720
特別損失		
投資有価証券売却損	22	100
固定資産処分損	0	6
特別賞与	-	204
割増退職金	243	91
役員退職一時金	-	64
外国税関連費用	2 1,650	-
特別損失合計	1,916	467
税引前当期純利益	4,991	7,027
法人税、住民税及び事業税	2,356	1,359
法人税等調整額	466	706
法人税等合計	1,890	2,065
当期純利益	3,101	4,962

(3) 【株主資本等変動計算書】

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209
会計方針の変更による 累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	68	45,250
当期変動額							
当期純利益				3,101	3,101		3,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,101	3,101	-	3,101
当期末残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	321	-	321	45,531
会計方針の変更によ る 累積的影響額				41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	321	-	321	45,572
当期変動額				
当期純利益				3,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	680	88	591	591
当期変動額合計	680	88	591	3,692
当期末残高	1,002	88	913	49,265

第57期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351

会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351
当期変動額							
剰余金の配当				850	850		850
当期純利益				4,962	4,962		4,962
自己株式の取得						434	434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,111	4,111	434	3,676
当期末残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,002	88	913	49,265
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,002	88	913	49,265
当期変動額				
剰余金の配当				850
当期純利益				4,962
自己株式の取得				434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	851	347	503	503
当期変動額合計	851	347	503	3,173
当期末残高	151	258	410	52,438

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(会計方針の変更)

第57期
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

（2）適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 1,122百万円	建物 1,170百万円
器具備品 679百万円	器具備品 653百万円
2 信託資産	2 信託資産
流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
(流動資産)	(流動資産)
現金・預金 4,256百万円	現金・預金 4,072百万円
前払費用 2百万円	金銭の信託 153百万円
未収収益 110百万円	前払費用 2百万円
(流動負債)	未収収益 147百万円
未払手数料 108百万円	その他 193百万円
未払費用 500百万円	(流動負債)
その他 57百万円	未払手数料 93百万円
	未払費用 722百万円
	その他 266百万円

<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務27百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務842百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務728百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務689百万円に対して保証を行っております。</p>
--	---

(損益計算書関係)

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 719百万円</p> <p>2 外国税関連費用1,650百万円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成21年11月17日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株マザーファンド」及び「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」の2ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社が負担しております。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 1,193百万円 支払利息 123百万円 デリバティブ費用 889百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第56期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当事業

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	年度末残高(百万円)
平成21年度 ストックオプション (1)	普通株式	15,902,700	-	-	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション (2)	普通株式	1,567,500	-	-	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション (1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	2,955,200	-	-
平成23年度 ストックオプション (1)	普通株式	5,388,900	-	359,700	5,029,200	-
合計		28,124,300	-	3,314,900	24,809,400	-

- (注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年2月8日に失効いたしました。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	704,500	-	814,100

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション (1)	普通株式	15,902,700	-	14,140,500	1,762,200	-
平成21年度 ストックオプション (2)	普通株式	1,567,500	-	1,392,600	174,900	-

平成22年度 ストックオプション (1)	普通株式	2,310,000	-	2,310,000	-	-
平成23年度 ストックオプション (1)	普通株式	5,029,200	-	290,400	4,738,800	-
合計		24,809,400	-	18,133,500	6,675,900	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(リース取引関係)

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	841百万円	1年内	865百万円
1年超	3,420百万円	1年超	2,653百万円
合計	4,261百万円	合計	3,518百万円

(金融商品関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営

業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ - ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,206	14,206	-
(2) 未収委託者報酬	8,441	8,441	-
(3) 未収収益	1,566	1,566	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,431	14,431	-
(5) 未払金	(5,545)	(5,545)	-
(6) 未払費用	(4,636)	(4,636)	-
(7) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-

ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	-
デリバティブ取引計	(82)	(82)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,206	-	-	-
未収委託者報酬	8,441	-	-	-
未収収益	1,566	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	277	1,219	3,205	1,232
合計	24,492	1,219	3,205	1,232

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営

業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ - ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ - ・アット - リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,308	14,308	-
(2) 未収委託者報酬	9,374	9,374	-
(3) 未収収益	2,280	2,280	-
(4) 関係会社短期貸付金	5,333	5,333	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,265	12,265	-

(6) 未払金	(3,841)	(3,841)	-
(7) 未払費用	(4,920)	(4,920)	-
(8) 関係会社短期借入金	(5,631)	(5,631)	-
(9) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(254)	(254)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	-
デリバティブ取引計	(84)	(84)	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用並びに(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されるもののうち193百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,308			
未収委託者報酬	9,374			
未収収益	2,280			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	86	714	1,766	963
合計	26,049	714	1,766	963

(有価証券関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809

関連会社株式	2,892
--------	-------

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,839	11,293	1,546
	小計	12,839	11,293	1,546
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,591	1,656	64
	小計	1,591	1,656	64
合計		14,431	12,949	1,482

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 30百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,661	270	22
合計	3,661	270	22

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	5,593	4,872	720
	小計	5,593	4,872	720
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	6,672	7,175	502
	小計	6,672	7,175	502

合計	12,265	12,047	218
----	--------	--------	-----

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	17	-
投資信託	5,442	703	100
合計	5,473	720	100

(デリバティブ取引関係)

第56期(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,337	-	25	25
	買建	-	-	-	-
合計		2,337	-	25	25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	2,586	-	68
	豪ドル		276	-	8
	シンガポールドル		878	-	4
	ユーロ		219	-	1
合計			3,961	-	57

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第57期(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,093	-	11	11
	買建	-	-	-	-
合計		1,093	-	11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	5,631	-	243	243
合計		5,631	-	243	243

(注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	3,943	-	179
	豪ドル		767	-	18
	シンガポールドル		75	-	4
	香港ドル		151	-	5
	人民元		1,948	-	8
ユーロ	173		-	0	
合計			7,060	-	170

(注) 1 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,078	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,037
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,396	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,686
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,720	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,901

(退職給付関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,174
会計方針の変更による累積的影響額	63
会計方針の変更を反映した期首残高	1,110
勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	59
退職給付債務の期末残高	1,233

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,233
未積立退職給付債務	1,233
未認識数理計算上の差異	121
貸借対照表に計上された負債の額	1,111
退職給付引当金	1,111
貸借対照表に計上された負債の額	1,111

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	18
確定給付制度に係る退職給付費用	152

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,233
会計方針の変更による累積的影響額	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,233
勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	119
退職給付債務の期末残高	1,299

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,299
未積立退職給付債務	1,299
未認識数理計算上の差異	144
貸借対照表に計上された負債の額	1,154
退職給付引当金	1,154
貸借対照表に計上された負債の額	1,154

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	162

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株

付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月 7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	平成25年10月 7日から 平成33年10月 6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	0	0

権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,388,900
付与	0	0
失効	0	359,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,029,200
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	14,140,500	1,392,600
権利確定	0	0
権利未確定残	1,762,200	174,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,029,200
付与	0	0
失効	2,310,000	290,400
権利確定	0	0
権利未確定残	0	4,738,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な 評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な 評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第56期 (平成27年3月31日)		第57期 (平成28年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金		賞与引当金
	658		642
	その他		その他
	813		177
	小計		小計
	1,472		819
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	134		96
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	1,510		1,430
	退職給付引当金		退職給付引当金
	360		353
	固定資産減価償却費		固定資産減価償却費
	133		122
	その他		その他
	73		65
	小計		小計
	2,213		2,068
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	3,685		2,888
	評価性引当金		評価性引当金
	1,510		1,430
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,174		1,457
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	25		71
	小計		繰延ヘッジ利益
	25		114
	繰延税金負債(固定)		その他
	その他有価証券評価差額金		26
	454		小計
	454		213
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	480		213
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	1,694		1,244
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	35.6%		33.1%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入され ない項目		交際費等永久に損金に算入され ない項目
	1.3%		1.4%
	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目		受取配当金等永久に益金に算入 されない項目
	4.3%		4.8%
	税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正
	3.6%		1.3%
	海外子会社の留保利益の影響額 等		所得拡大促進税制
	1.7%		2.2%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率		海外子会社の留保利益の影響額 等
	37.9%		0.6%
			税効果会計適用後の法人税等の 負担率
			29.4%

第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の施行に伴い平成26年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は135百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が59百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、法人税等調整額が69百万円、それぞれ増加しております。</p>

(関連当事者情報)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	184 (千SGD 2,059) (注2)	関係会社短期貸付金	436 (千SGD 5,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	7 (千SGD 92)	未収収益	7 (千SGD 82)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額184百万円(2,059千SGD)の内訳は、貸付424百万円(5,000千SGD)及び返済240百万円(2,940千SGD)であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成26年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	23,832百万円
負債合計	6,549百万円
純資産合計	17,283百万円

営業収益	15,406百万円
税引前当期純利益	4,977百万円
当期純利益	3,441百万円

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000(千SGD)	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	90(千SGD1,000)(注2)	関係会社短期貸付金	333(千SGD4,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	18(千SGD215)	未収収益	6(千SGD74)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	5,000	関係会社短期貸付金	5,000
							貸付金利息(円貨建)(注3)	70	未収収益	70
	Nikko Asset	アメリカ	181,542	アセット	直接	資金の借入(米ドル貨建)(注5)	6,176(千USD50,000)	関係会社短期借入金	5,631(千USD50,000)	

子会社	Management Americas, Inc.	力合衆国	(千USD) (注4)	マネジメント業	100.00	借入	借入金利息 (米ドル 貸建) (注5)	113 (千 USD 949)	未払費用	106 (千 USD 949)
-----	---------------------------	------	----------------	---------	--------	----	------------------------------	-----------------------	------	-----------------------

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額 90百万円 (SGD 1,000千) の内訳は、貸付957百万円 (SGD11,000千) 及び返済1,047百万円 (SGD12,000千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 5 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)
三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	30,897百万円
負債合計	9,936百万円
純資産合計	20,960百万円
営業収益	26,843百万円
税引前当期純利益	9,553百万円
当期純利益	6,411百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	250円20銭	267円27銭
1株当たり当期純利益金額	15円74銭	25円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益（百万円）	3,101	4,962
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,101	4,962
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903	196,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)5,029,200株	平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株、平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	49,265	52,438
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	49,265	52,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第58期中間会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	16,370
金銭の信託	152
有価証券	29
未収委託者報酬	8,443
未収収益	1,681
関係会社短期貸付金	488

繰延税金資産		821
その他	2	2,083
流動資産合計		30,070
固定資産		
有形固定資産	1	323
無形固定資産		129
投資その他の資産		
投資有価証券		11,401
関係会社株式		23,203
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		781
繰延税金資産		409
長期前払費用		0
投資その他の資産合計		35,857
固定資産合計		36,311
資産合計		66,382

(単位：百万円)

第58期中間会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		4,011
未払費用		4,007
未払法人税等		1,052
未払消費税等	3	440
賞与引当金		1,112
役員賞与引当金		60
その他		517
流動負債合計		11,201

固定負債

退職給付引当金		1,203
固定負債合計		1,203

負債合計

12,404

純資産の部

株主資本

資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220

利益剰余金

その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		31,627
利益剰余金合計		31,627

自己株式 672

株主資本合計 53,537

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	340
繰延ヘッジ損益	780
評価・換算差額等合計	439
純資産合計	53,977
負債純資産合計	66,382

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第58期中間会計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		32,215
その他営業収益		1,942
営業収益合計		34,158
営業費用及び一般管理費	1	31,520
営業利益		2,637
営業外収益	2	1,760
営業外費用	3	327
経常利益		4,070
特別利益	4	50
特別損失	5	19
税引前中間純利益		4,102
法人税等	6	927
中間純利益		3,174

(3) 中間株主資本等変動計算書

第58期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028
当中間期変動額							
剰余金の配当				1,495	1,495		1,495
中間純利益				3,174	3,174		3,174
自己株式の取得						170	170
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計				1,679	1,679	170	1,508
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	31,627	31,627	672	53,537

評価・換算差額等

	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	純資産 合計
当期首残高	151	258	410	52,438
当中間期変動額				
剰余金の配当				1,495
中間純利益				3,174
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	491	521	29	29
当中間期変動額合計	491	521	29	1,538
当中間期末残高	340	780	439	53,977

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第58期中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年 4月 1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>
--	---

(会計方針の変更)

<p>第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)</p>
<p>(減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(税金費用の計算方法) 従来、年度決算と同様の方法による税金費用の計算を適用しておりましたが、当社の中間決算業務の一層の効率化を図るため、当中間会計期間より事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り算出された見積実効税率に、税引前中間純利益を乗ずる計算方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。</p>

(追加情報)

<p>第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)</p>
<p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

<p>第58期中間会計期間 (平成28年9月30日)</p>
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,891百万円</p>

2 信託資産

流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

4 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務582百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務558百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第58期中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	70百万円
無形固定資産	20百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	7百万円
受取配当金	1,591百万円
デリバティブ収益	6百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	128百万円
支払源泉所得税	155百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	50百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	18百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第58期中間会計期間（自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	814,100	305,000	-	1,119,100

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	1,762,200	-	19,800	1,742,400	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	-	174,900	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	4,738,800	-	-	4,738,800	-
平成28年度ストックオプション(1)	普通株式	-	4,437,000	-	4,437,000	-
合計		6,675,900	4,437,000	19,800	11,093,100	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
 2 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 3 平成21年度ストックオプション(1)1,742,400株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	865百万円
1年超	2,220百万円
合計	3,085百万円

(金融商品関係)

第58期中間会計期間(平成28年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額(1)	時価(1)	差額

(1) 現金及び預金	16,370	16,370	-
(2) 未収委託者報酬	8,443	8,443	-
(3) 未収収益	1,681	1,681	-
(4) 金銭の信託	152	152	-
(5) 関係会社短期貸付金	488	488	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,431	11,431	-
(7) 未払金	(4,011)	(4,011)	-
(8) 未払費用	(4,007)	(4,007)	-
(9) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	-
ヘッジ会計が適用されているもの	268	268	-
デリバティブ取引計	292	292	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は金融商品取引所が定める清算指数、為替予約取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 未払金及び(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動資産のその他に含まれております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第58期中間会計期間(平成28年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,310

関連会社株式	2,892
--------	-------

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,215	2,649	565
	小計	3,215	2,649	565
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	8,199	9,255	1,056
	小計	8,199	9,255	1,056
合計		11,414	11,905	490

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第58期中間会計期間(平成28年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	3,386	-	24	24
合計		3,386	-	24	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		3,575	-	156
	豪ドル		67	-	1
	シンガポールドル		685	-	38

	ユーロ		82	-	2
	香港ドル		87	-	4
	人民元		1,831	-	65
	合計		6,329	-	268

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,017百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	8,257百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,144百万円

(ストックオプション等関係)

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第58期中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	275円54銭
1株当たり中間純利益金額	16円18銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益(百万円)	3,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,174
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,742,400株、 平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、 平成23年度ストックオプション(1) 4,738,800株、 平成28年度ストックオプション(1) 4,437,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期中間会計期間 (平成28年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	53,977
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	53,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	195,893

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が

禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社S B I証券	47,937百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円 (平成29年2月末現在)	

高木証券株式会社	11,069百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
とうほう証券株式会社	3,000百万円		
東洋証券株式会社	13,494百万円		
内藤証券株式会社	3,002百万円		
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000百万円		
日産証券株式会社	1,500百万円		
野村証券株式会社	10,000百万円		
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円		
ばんせい証券株式会社	1,558百万円		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 1	6,100百万円		
ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円 (平成29年1月4日現在)		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		
みずほ証券株式会社	125,167百万円		
明和証券株式会社	511百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
ワイエム証券株式会社	1,270百万円		
株式会社あおぞら銀行 1	100,000百万円		銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円		
株式会社足利銀行	135,000百万円		
株式会社伊予銀行	20,948百万円		
株式会社沖縄銀行	22,725百万円		
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円		
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円		
株式会社北九州銀行	10,000百万円		
株式会社北日本銀行	7,761百万円		
株式会社紀陽銀行	80,096百万円		
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円		
株式会社群馬銀行	48,652百万円		
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円		
株式会社滋賀銀行	33,076百万円		
株式会社七十七銀行	24,658百万円		
株式会社十八銀行	24,404百万円		
スルガ銀行株式会社	30,043百万円		
株式会社千葉銀行	145,069百万円		
株式会社東邦銀行	23,519百万円		
株式会社徳島銀行 1	11,036百万円		
株式会社鳥取銀行	9,061百万円		
株式会社トマト銀行	14,310百万円		
株式会社長野銀行	13,016百万円		
株式会社南都銀行	29,249百万円		

株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北越銀行	24,538百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
三井生命保険株式会社 1	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	59,155百万円 (出資の総額)	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	624百万米ドル (平成28年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (平成28年12月末現在)	
JPMorgan・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成28年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	1,028百万米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成28年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成28年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	5,077万シンガポールドル (平成28年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカ ズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成28年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成28年12月末現在)	

三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成28年9月末現在)
--------------	----------------------------

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないません。

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール) リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成28年9月末現在)

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成28年9月末現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。(平成28年9月末現在)

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を使用します。

- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法(ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど)についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の平成28年1月13日から平成29年1月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の平成29年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。